

平成 25 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 7 号・平成 2 4 年度八代市一般会計決算ほか 1 1 件 1
-

平成 2 5 年 1 1 月 7 日（木曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成25年11月7日 木曜日

午前10時00分開議

午後 4時47分閉議（実時間325分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	友 枝 和 明 君
副委員長	前 川 祥 子 君
委員	大 倉 裕 一 君
委員	福 嶋 安 徳 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	堀 徹 男 君
委員	前 垣 信 三 君
委員	増 田 一 喜 君
委員	村 川 清 則 君
委員	百 田 隆 君
委員	幸 村 香代子 君
議長	橋 本 幸 一 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江 崎 眞 通 君
会計管理者兼会計課長	有 田 俊 二 君
商工観光部長 （八代ブランド営業本部兼務）	宮 村 博 幸 君
商工観光部次長	宮 村 明 彦 君
重点港湾八代港営業隊長	高 崎 正 君
八代ブランド営業総室長	久木田 昌 一 君
観光振興課長	水 本 和 博 君

商工振興課長	川 野 雄 一 君
市民協働部	

泉支所総務振興課長	橋 本 和 郎 君
建設部長	船 藏 満 彦 君
建設部次長	市 村 誠 治 君
街路公園課長	開 賢 一 君
区画整理課長	湯 野 孝 君

建設部首席審議員兼 土木建設課長	下 川 哲 夫 君
---------------------	-----------

市民協働部長	山 本 道 弘 君
市民協働部次長	本 村 秀 一 君
防災安全課長	東 坂 宰 君
防災安全課 消防防災係長	高 田 剛 志 君

文化まちづくり課長	和久田 敬 史 君
いきいきスポーツ課長	稲 本 俊 一 君
いきいきスポーツ課副主幹兼 振興係長	豊 田 正 樹 君

教育部長	北 岡 博 君
教育部次長	増 住 眞 也 君
教育部首席審議員兼 学校教育課長	塚 副 徹 君

○記録担当書記 小 川 孝 浩 君
松 本 和 美 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（友枝和明君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算ほか11件

○委員長（友枝和明君） それでは、これより議案第97号から同第108号まで、すなわち平成24年度八代市一般会計決算及び同各特別会計決算の12件を議題といたします。

本日は、お手元に配付の日程表のとおり、議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算のうち、歳出の第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、商工観光部関係、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係及び第12款・諸支出金中、建設部関係、第8款・消防費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係、第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係、第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、教育部関係について審査を予定しておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、商工観光部関係について、一括して説明を求めます。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部部長。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

平成24年度一般会計決算審査に当たりまして、商工観光部が所管をいたします主な事業につきまして、まず私なりに総括をさせていただきたいと思います。失礼して、座らせていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○商工観光部長（八代ブランド営業本部長兼務）（宮村博幸君） まず、歳出決算の状況でございますが、資料につきましては、平成24年度主要な施策の成果に関する調書その1の6ページのほうにございますので、ごらんいただければと思います。

目的別の項目第6、商工費の予算現額22億3320万6000円に対し、支出済額は21億9972万7000円で、執行率は98.5%、構成比は4%となっております、平成2

3年度と比較をいたしますと、6億6250万円、43.1%の大幅な増となっております。これは、まちづくり交流基金への積み立てがございましたことが主な要因となっております。

それでは、資料はございませんが、各課ごとに申し上げていきたいと思います。なお、詳細につきましては、後ほど宮村次長のほうから説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、商工振興課が所管をいたします事業の中で、工業振興及び雇用促進に係る事業でございますが、特に企業誘致につきましては、自動車や半導体関連の製造業を初め、本市への立地の可能性が高いと考えられます飼料製造業、運輸業などを中心に企業訪問をするとともに、ダイレクトメールの送付、関東・関西などの熊本県人会や高校同窓会への参加による情報収集、各種展示会での出展企業への訪問など、さまざまな機会を通じまして誘致活動に取り組みしました。その結果、平成24年度の企業立地は5件ございました。35名の新規雇用を生んだところ。その内訳は、新規の企業が2件、地場企業の増設が3件となっております。

今後は、県と連携をとりながらタイムリーな企業訪問を行い、くまもと県南フードバレー構想と連動をしました企業誘致活動を展開していく必要があると考えております。

雇用促進事業につきましては、新規雇用を行いました企業への雇用奨励金や求職者の資格取得に対しての支援、中高年齢者を対象とした職業相談、職業紹介を実施するとともに、ハローワーク八代との共催で来春高卒者就職促進会や合同面接会などを実施してまいりましたが、本年9月の八代管内の有効求人倍率は0.81ポイント、県の0.91ポイントをまだ下回っておりますので、今後も引き続き雇用の場の確保に努めたいと考えております。

次に、商業振興に係る事業でございますが、

平成２３年度で中心市街地活性化基本計画の認定期間が終了したことに伴い、平成２４年度から、地元商店街がみずから考え、みずから取り組むまちなか活性化協議会の活動が再開され、中心市街地に人を呼び込むためのさまざまな取り組みを行われました。

特に、新たな取り組みとして、経済産業省の中小商業活力向上事業の採択を受けて実施しております健康づくり拠点推進事業、通称テクテク歩こう商店街と申しますこの事業は、健康づくりと商店街の活性化を組み合わせた全国でも先進的な取り組みであり、今後のまちなか活性化協議会の核となる事業と期待をしているところでございます。

しかしながら、平成２４年の６月、パチンコ店の閉店の影響のため、通行量調査によりますと来街者数は減少しておりますことから、跡地の利活用については、民間による開発の話もあるようでございますが、市としても、今後とも情報の収集に努め、動向を注視してまいりたいと思います。

また、本町２丁目商店街振興組合におきましても、鶴屋生活彩館が入居をいたしますテナントビルの老朽化問題も含めて、さまざまな検討が行われておりますので、本市においても、合意形成が図られるよう助言・指導を行い、方針決定後の事業推進に向け、庁内横断的な支援をしていく必要があると考えております。

次に、観光振興課が所管します事業ですが、平成２４年度は受け入れ対策に重点を置いた施策を実施しております。

まず、日奈久温泉観光振興につきましては、旅館アドバイザー派遣事業を、県の地域づくりチャレンジ推進補助金の採択を受けて実施しました。５件の旅館が手を挙げられ、アドバイザーから、ネット販売の強化とその手法、設備投資の優先順位に対する助言、コスト抑制やモデル収支の提示など、改善指導を受けておりま

す。

旅館のほうからは、将来の営業目標が明確になった、サービスから改善し順次設備も改善をしたいなどの意見が出されまして、早速設備の改善をされたところもございます。それなりの効果はあったと思っております。今後も、この状況把握は続けてまいりたいと思います。

また、宿泊客の増加を目的に、宿泊をされる団体客への補助を実施しましたところ、目標の６００名を上回る３１団体７２２名の利用がございました。しかしながら、全体では宿泊客は減少しております。ウインズ八代や日奈久ばんぺい湯のオープンによりまして増加傾向にございます日帰り客を、いかにして宿泊に結びつけるかが課題と考えております。

次に、五家荘観光につきましては、紅葉シーズンだけではなく、年間を通じておいでいただけるよう、ＮＨＫ大河ドラマ平清盛に合わせたキャンペーンの実施や日本山岳遺産認定に伴う受け入れ体制の整備を行っておりまして、宿泊・日帰り客とも、わずかではございますが増加をしておりますので、今後もさまざまなキャンペーン事業などを実施してまいります。

また、本市には多くの観光施設がございますが、そのほとんどが建設から相当の年数を経っております。限られた予算の中で、改修や設備更新の計画はございますものの、突発的な補修、改修が必要となることが多発しておりますので、施設の維持管理につきまして、改めてしっかりと検討をしたいと考えております。

次に、重点港湾八代港営業隊が所管します事業のうち、まずクルーズ客船の寄港につきましては、平成２４年度は、官民一体となりました積極的な誘致活動によりまして、熊本県初となりました中国から１５２１名の観光客を乗せたコスタ・ビクトリア７万５０００トンを初め、６年連続の寄港となりました飛鳥Ⅱ、ふじ丸、そして韓国船籍のクラブハーモニーが寄港をし

ております。

本年度は、御存じのとおり中国との関係が悪化しているため、中国からのクルーズ船の寄港はありませんが、コスタ・ビクトリア7万5000トンを上回る大型クルーズ船の受け入れを検討いたします、船舶航行安全対策調査の準備を県のほうが進めておりますので、今後は大型クルーズ船の寄港がふえるものと考えております。

また、国際コンテナ航路につきましては、ことし韓国1便、中国2便が新たに就航をし、週5便体制となっております。これは、本市のポートセールスアドバイザーとともに行いました航路開設に向けた積極的な誘致活動が、功を奏したものであると認識しております。

次に、八代港ポートセールス事業として、平成24年度、610社への荷主企業訪問や他市での八代港セミナーの開催、ダイレクトメールによる荷主企業への資料送付などを積極的に行いました。その結果、平成24年度は、対前年度比20.1%増の1万1367TEUを取り扱っております。しかしながら、取扱貨物量は増加はしておりますものの、新規に就航をいたしました航路の貨物量はまだまだ十分とは言えておりません。航路維持のために、より効果的なポートセールスを積極的に進めていく必要があると考えております。

次に、八代ブランド営業総室が所管をいたします事業でございますが、八代の特産品などを八代ブランドとして都市圏へ浸透させ、八代の認知度向上を図るための戦略としまして、東京板橋区のとれたて村などのアンテナショップを初め、大都市圏での物産観光展を開催するとともに、福岡ソフトバンクホークスオフィシャルスポンサー事業により、福岡をターゲットとして、球場のオーロラビジョンを利用した映像広告やファン会報誌への広告掲載などを行いました。ほかに、八代出身者へ送る情報誌やつしろ

の風を発行し、ふるさと八代の旬な情報をお伝えすることで、わずかではございますが、特産品の購入やふるさと納税、八代への帰省や観光につながったところでございます。

また、24年度から、東京のほかに大阪、福岡の県事務所に職員を派遣し、積極的に八代ブランドの浸透を図っております。その成果として、大阪では、八代産の農産物や加工品を中心に扱う店舗を開拓し、その店舗が神奈川県の方へ支店を出され、そちらとの取引も開始されるなどの成果が出ております。福岡の方では、キャナルシティで観光物産展を開催し、ホテルの地下レストラン8店舗において八代特産品を使用した特別メニューを展開し、3日間で1000食を売り上げるなど、八代ブランドの浸透に努めたところでございます。

これまでの取り組みにより、八代の新鮮で安心・安全な農産品は大都市圏で大変好評であるということは確認をしたところでございまして、今後は、この商品が手薄となります夏場の対策と特産品の特色を生かした加工品の開発が課題であると考えております。

最後になりますが、商工観光部は少人数で大きなイベントに追われているという感がございますが、各課間の連携をさらに強化をいたしまして、八代を売り込むための営業活動と受け入れ体制の充実に努めてまいりたいと思います。

以上、私の総括とさせていただきます。委員各位におかれましては、御理解、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工観光部次長の宮村です。よろしくお願いいたします。

それでは、個々の歳出の決算につきまして説

明いたします。座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 部長もお話ししましたように、平成24年度における主要な施策の成果に関する調書その2の208ページをお開きください。説明に際しましては、1000円単位を四捨五入し、1000円単位で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

商工観光部所管の事業は、208ページから241ページの17事業となっております。

まず、208ページの緊急雇用創出基金事業ですが、これは、失業者に対しまして、次の雇用までのつなぎとなる就業機会を提供するため、市の委託または市が事業主体となって雇用機会を創出するための事業を実施するもので、平成24年度は、介護・医療などの重点分野及び震災対策事業が対象となっております。決算額は640万6000円、財源は全て県支出金です。

恐れ入りますが、財源内訳の中の一般財源6407円の前に、マイナスの三角が欠落しておりますので挿入をお願いいたします。

県支出金が641万3000円となっておりますが、決算額を上回っております。これは、緊急雇用創出基金事業の年度末の報告が見込み額で報告したため、その後の事業確定後、6407円を県に戻入したことによるものでございます。事業内容は、五家荘観光案内等業務委託事業や特定健診受診率向上緊急対策事業など、5事業を実施しております。

次のページの事務事業の自己評価ですが、事業実施の妥当性、活動内容の有効性、実施方法の効率性は妥当とし、今後の方向性は、現行どおり市による実施としています。

210ページをお開きください。

八代港ポートセールス事業は、県や港湾事業

者、荷主等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを展開するとともに、航路誘致、港湾利用企業の調査、セミナーの開催、港の利用促進につながる支援制度の研究などを行っています。決算額は7875万7000円、不用額の主なものは、コンテナ利用助成金で232万円です。施策の主なものとして、荷主企業等への訪問旅費、2人の専門家に対するポートセールスアドバイザー委託料、八代港ポートセールス協議会負担金等となっています。

コンテナ利用助成金は、23年度からの新規事業でありまして、県の支援制度と合わせますと、新規の場合が1TEU当たり2万円、継続の場合は1TEU当たり1万5000円となります。24年度実績ですが、実入りコンテナですけれども、新規貨物が577TEU、継続貨物が6067TEUとなっております。なお、コンテナ全体の利用実績としましては7719TEUとなり、23年度と比較しますと1702TEU増加しております。

次のページの自己評価では、事業実施の妥当性の市の関与の必要性は、基本的にポートセールス事業は民間事業者が主体的に取り組むべきものと考えており、また、活動内容の有効性の事業の見直しについては、情報を分析し、八代港の活用につながるよう研究を重ねる必要があると考えています。今後の方向性は、要改善を伴う市による実施としています。

212ページをお開きください。

クルーズ客船誘致事業は、大きな経済効果が期待されるクルーズ客船を誘致するため、海外船社等や旅行社への誘致活動を行い、県及び県南自治体と連携して観光客向けのオプションツアーを展開したもので、決算額は793万2000円、財源内訳の県支出金は、県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金327万円です。不用額の主なものは、クルーズ客船関係業務委託料の入札残92万円と海外ポートセールス旅

費の執行残 55 万円でございます。

夢チャレンジ推進補助金は、自主的な地域づくりを県が後押しするため、雇用や交流拡大、地域コミュニティ維持などの取り組みに対して支援されるもので、補助割合は 2 分の 1 から全額となっています。事業の主なもの、クルーズ客船受け入れセレモニー会場設営業務委託や入港記念グッズ、クルーズ客船誘致用 DVD 作成委託費となっています。

次のページの自己評価では、事業の妥当性、有効性、効率性ありとしており、今後の方向性としては、規模拡充しての市による実施としています。

214 ページをお開きください。

商業振興対策事業は、市内商工業者への経営指導・助言や金融あっせん、人材育成事業等を実施する八代商工会議所及び八代市商工会の運営が安定かつ円滑に行えるように支援することにより、商工業者の利益を図るとともに地域経済の発展に資するもので、決算額は 2 団体合計で 3592 万円で、内訳は、八代商工会議所が 950 万円、八代市商工会が 2642 万円となっております。

次のページの自己評価では、事業の妥当性、有効性はあるとし、実施方法の効率性の受益者負担の適正化については、今後検討の余地ありと考えています。今後の方向性としては、現行どおり市による実施としています。

216 ページをお開きください。

商工業資金貸付・出資事業は、市内中小企業者への長期低利融資及び信用保証料の補給を行うことにより中小企業者の負担軽減と経営安定を図るもので、決算額は 5 億 2167 万 3000 円、財源内訳のその他特定財源の 5 億円は、預託金元金収入となっています。主なものは、信用保証料補助負担金、これは、経営安定特別融資制度の信用保証料を通常より 0.2% 低利で運用していることにより、基本保証料との差

額を信用保証協会に負担しております。資金融資制度保証料補給金は、保証料の 2 分の 1 または全額を補助しており、平成 24 年度実績は 189 件となっています。中小企業経営安定特別融資制度預託金を含む 4 融資制度の実施のため、金融機関に 5 億円を預託しております。代位弁済に伴う損失補償金は、信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償額の市の負担分 3 件分です。

次のページ、自己評価では、事業の妥当性、有効性、効率性はあるとし、今後の方向性としては、現行どおり市による実施としております。

恐れ入りますが、資料では、民間委託の拡大、市民等との協働等による市による実施となっておりますが、現行どおり市による実施に訂正いただきますようお願いいたします。申しわけございません。繰り返しますと、現行どおり市による実施にチェックをお願いいたします。

218 ページをお開きください。

商店街活性化事業は、魅力ある商店街づくりの促進により商店街の活性化を図るため、商店街等が行う商店街魅力向上ソフト事業、商店街連合事業、空き店舗活用事業、チャレンジストア事業に対し助成するもので、決算額は 1881 万 9000 円、不用額の主なものは、ソフト事業及びチャレンジストア事業それぞれの申請額が予定を下回ったことによるものでございます。施策の主なもの、商店街活性化事業補助金となっています。

次のページの自己評価では、活動内容の有効性の 2 項目とも、社会動向などの影響を受けやすく順調とは言えず、状況に応じて事業を見直す必要があると考えています。また、実施方法の効率性の受益者負担の適正化は、商店街の活性化の状況次第で見直す余地があると考えています。今後の方向性は、現行どおり市による実施としています。

220ページをお開きください。

工業振興補助助成事業は、地場企業の振興発展に向けた支援体制を整備し、産学官の連携による新産業の創出や人材育成等への支援を行うことにより、本市の工業の活性化を図るものです。

具体的には、産業活性化研究開発等支援事業補助金制度に基づき、企業が産学連携、農商工連携、新連携等を活用し、新製品・新技術開発を行う企業等への補助、産業活性化事業を展開している工業振興協議会への補助、企業振興促進条例に基づき、投資額や新規雇用者の数に応じた奨励措置の実施、また、産業活性化人材育成支援事業補助金制度に基づく、企業が技術向上や経営基盤安定を図るための従業員研修に対する補助等があり、決算額は4512万4000円となっています。

次のページの自己評価では、事業の妥当性、効率性とも妥当とし、有効性については、企業のニーズ等に適応し、その都度見直す必要があると考えています。今後の方向性は、現行どおり市による実施としています。

222ページをお開きください。

企業誘致対策事業は、新たな企業を誘致するための企業調査や企業訪問のほか、企業誘致のための情報発信等を行っています。決算額は259万9000円、施策の主なものは、企業訪問のための旅費、パンフレット作成費、熊本県企業誘致連絡協議会の会費となっています。

次のページの自己評価では、活動内容の有効性は、誘致件数が指標どおり伸びておらず、事業内容も状況に応じた見直しが必要があると考えています。実施方法の効率性の中その他事業との統合・連携及び人件費の見直しは、フードバレー構想を促進するために、八代港営業隊や農林水産部局等との連携を図る必要があると考えています。今後の方向性は、規模拡充し、市による実施としております。

224ページをお開きください。

まちづくり交流基金事業は、平成25年3月、八代ふるさと市町村圏基金の廃止に伴い、八代広域行政事務組合からの八代ふるさと市町村圏基金の返還金を原資に八代市まちづくり交流基金を設置したもので、基金を活用し、本市の地域振興事業の推進を図るものです。決算額は8億8008万4000円、全額八代ふるさと市町村圏基金返還金です。

次のページの自己評価は、妥当性、有効性、効率性とも妥当で、今後の方向性は、現行どおり市による実施としています。

226ページをお開きください。

全国花火競技大会負担金事業は、花火大会を通して、煙火業者の技術向上と本市の観光事業及び商工業の振興に寄与することとしており、大型観光バス328台、バスツアー客1万3425人を含む県内外からの約30万人が観覧されております。なお、昨年、中国上海からのクルーズ客船の乗船者1521人のうち、731名も花火を観覧されております。決算額は3200万円、財源内訳の中、その他特定財源は、市町村振興事業補助金となっています。不用額の主なものは、クルーズ客船の花火観覧者の減及び観覧者の観覧料により事業実施したためによるものです。

なお、花火大会の実施主体は全国花火競技大会実行委員会、市の負担金も合わせ、総事業費は7322万4000円となっています。

次のページの自己評価では、事業の妥当性と効率性は妥当とし、活動内容の有効性は、事業の達成状況及び事業内容の見直しとともに、年々増加します観覧者や経費の高騰に対応した快適性・安全性の確保の検討が必要であると考えています。今後の方向性は、規模拡充による市の実施としています。

228ページをお開きください。

八代よかこ宣伝隊補助金事業は、八代よか

とこ宣伝隊が実施するイベント、グリーンツーリズム活動及びインストラクター育成のための研修、物産展、マスコミ等を活用した広報PR活動への支援としています。決算額は796万円です。

次のページの自己評価は、事業実施の妥当性はあるものの、活動内容の有効性のうち事業内容の見直しについては、既存事業を精査し、効果的な事業を実施する必要があると考えています。また、実施方法の効率性は、各地域への民間委託の検討、類似事業の連携、物産展の売り上げ手数料の見直しなどの検討を行い、効率的な事業実施の必要があると考えています。今後の方向性は、現行どおり市による実施としています。

230ページをお開きください。

五家荘観光振興事業は、泉地域の多彩な観光資源を生かし、効果的な観光プロモーションを行うことで観光客の誘致を図るもので、NHK大河ドラマ平清盛に合わせた平家キャンペーンの実施、九州で初めての日本山岳遺産認定に伴う登山客の受け入れ体制の整備、観光バスと地元住民の交通手段の確保にかかわる社会実験の複合型輸送システムの構築事業などを行っています。決算額は1459万9000円、財源内訳は国庫支出金882万6000円。これは、複合型輸送システム構築事業に対するもので、過疎地域等自立活性化推進交付金10分の10補助となっています。

次のページの自己評価は、事業の妥当性はあるとし、活動内容の有効性は、前年比較で宿泊・日帰り客とも微増で、さらに入り込み客、宿泊者がふえるよう施策を講じる必要があると考えています。実施方法の効率性は、実行委員会で大半の事業を実施しているものの、事業費は全額市の予算であることから、今後は、民間の資金も活用しながら、実行委員会組織を観光協会に統合するなど組織強化を行い、効率的な事

業展開を図る必要があると考えています。今後の方向性は、民間委託の拡大、市民等との協働などを図りながら、市による実施としています。

232ページをお開きください。

妙見祭事業は、九州三大祭りの一つである八代妙見祭を広告宣伝することにより誘客を図るもので、事業は八代妙見祭保存振興会に委託しています。事業内容は、各種メディアによる広告やポスター等によるPR、利便性の向上を図るために観光客用の仮設臨時トイレを設置しています。また、情報発信大型看板設置事業は、八代妙見祭の神幸行事が国の重要無形民俗文化財に指定されたことを契機に、妙見祭の魅力を広くPRし、市全体の活性化につなげるため、日本製紙のボイラー棟に大型情報発信看板を設置したもので、事業費は、約900万円のうち市の負担分として200万円を支出しております。これらを含めて、決算額は500万円です。

次のページの自己評価は、事業実施の妥当性と実施方法の効率性は妥当とし、活動内容の有効性については、御夜から本祭までPR活動を行い宿泊につなげたいと考えています。今後の方向性は、現行どおり市による実施としています。

234ページをお開きください。

観光振興事業は、地域ごとの特色ある観光資源の魅力向上を図りながら活用することにより、観光入り込み客をふやすこととしています。事業は、県外エージェントへの訪問、観光パンフレットの印刷、観光PRイベントへの助成、各観光施設修繕などがあります。決算額は1495万9000円、財源内訳の県支出金は、九州自然歩道と県有公園施設の管理委託金となっています。

次のページの自己評価は、事業実施の妥当性はあるとし、活動内容の有効性は、観光パンフ

レットを計画的に見直しながら印刷しPRに努めることとし、実施方法の効率性は、市、よか
とこ宣伝隊、関係団体と情報共有化を図り、連
携して観光素材の発掘・開発、新たな観光ル
ートの設置、設定等に取り組むこととしていま
す。今後の方向性は、現行どおり市による実施
としています。

236ページをお開きください。

八代ブランド戦略関係事業は、八代の物産・
特産品の商品開発や販路拡大を図るとともに、
八代の魅力を全国発信することにより八代ブラ
ンドの認知度の向上を図るものです。決算額は
1277万円で、施策の主なものは、八代情報
誌やつしろの風の制作業務委託、ソフトバンク
ホークスオフィシャルスポンサーの広告料、ア
ンテナショップの展開となっています。

次のページの自己評価は、事業実施の妥当性
はあるとし、活動内容の有効性は、事業ごとに
内容を見直すこととし、実施方法の効率性は、
人件費及び受益者負担金を含む運営等の検討を
行うこととしています。今後の方向性は、要改
善による市による実施としています。

238ページをお開きください。

地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業は、
県が、市町村や地域住民の自主的な地域づくり
を後押しするため、定住や雇用、交流拡大等に
資する取り組みに対し支援するものです。補助
率は、2分の1以内から全額となっています。
日奈久温泉活性化アドバイザー派遣事業は、日
奈久の対象旅館へ専門アドバイザーを派遣し、
税務、施設、接客面等の調査分析を行い、具体
的な課題を提示し改善指導を行っております。
また、市内ホテル・旅館を対象としておもてな
し研修も実施しております。決算額は400万
円で、財源内訳の国県支出金は、地域づくり夢
チャレンジ推進補助金200万円となっています。

次のページの自己評価は、事業実施の妥当性

においては、今後は各旅館での取り組みが必要
と考えており、また、活動内容の有効性は、事
業効果がさらに発揮、継続されるようフォロー
アップに努めることとしています。実施方法の
効率性はあるとしています。今後の方向性は、
民間による実施としています。

240ページをお開きください。

日奈久地区地域生活基盤施設整備事業は、日
奈久温泉来客者に対し、宿泊施設、観光施設及
び公共施設等を掲載した総合案内看板を設置
し、情報発信を行っております。また、行き先
案内板を設置し、観光施設を案内しています。
また、日奈久温泉全体の回遊性を図るためのネ
ットワーク誘導案内板も設置しています。決算
額は896万7000円、財源内訳の地方債
は、日奈久地区生活基盤施設整備事業となっ
ています。

次のページの自己評価は、事業実施の妥当
性、活動内容の有効性、実施方法の効率性とも
妥当とし、今後の方向性は事業終了としており
ます。

次に災害復旧費、商工観光部の関係します災
害復旧費を説明いたしますので、恐れ入りま
す、決算書をごらんいただきたいと思います。
186ページと187ページでございます。繰
り返します、決算書の186ページと187ペ
ージでございます。

款10、項3、目2・商工施設災害復旧費の
観光施設災害復旧事業ですが、これは、平成2
4年7月12日の集中豪雨により、五家荘の久
連子古代の里に水を供給している水源取り入れ
口の堰と排水管が崩落したもので、その復旧に
要した費用でございます。

次に、予算流用と予算充用の説明をさせてい
ただきますので、恐れ入ります、決算書の14
4ページ、145ページをお開きいただきたい
と思います。決算書の144ページと145ペ
ージでございます。

目2の商工振興費の備考欄の末尾でございますが、11節より18節で流用した10万円は、勤労福祉会館の空調機が故障し交換が必要となったため、需用費から備品購入費へと流用したものでございます。

恐れ入ります、148ページと149ページをお開きください。

目3の観光費の備考欄をごらんいただきたいと思えます。11節・需用費から18節・備品購入費への流用49万円は、さかもと温泉センタークレオンの2階休憩室の空調機が故障したため交換したものでございます。

その下の、13節・委託料から14節・使用料及び賃借料への流用26万3000円は、複合型輸送システム物流拠点実証運用事業におけるレンタカーの借り上げ料でございます。これは、当初タクシーを予定しておりましたが、冬場の輸送に必要な4輪駆動の車が、タクシーが所有しておられなかったものですから、レンタカーを借り上げたものでございます。

13節・委託料から15節・工事請負費への流用27万円は、ふれあいセンターいずみの屋根の工事費でございます。

最後に、18節への予備費充用135万4000円は、さかもと温泉センタークレオン1階フロアの空調機が故障し、交換したものでございます。

以上、商工観光部所管事業の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、商工観光部関係分について、一括して質疑を行います。

増田委員。

○委員（増田一喜君） ちょっと3つほど聞きたいんですけど、1つはですね、212ページのクルーズ客船誘致事業です。

クルーズ船が来たのはいいんですけど、花火

大会に合わせて来ましたですね。あのときに、乗船客おりにきて行ったけども、街にほとんど買い物に行かれなかったということで、花火は見に来たけれども、八代に結局お金が大して落ちなかったというような事情もあったみたいですけども、そのあたりはどんなふうに考えられとるんですかね。

○委員長（友枝和明君） 高崎重点港湾八代港営業隊隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。今お尋ねの部分につきましては、花火大会のほうに731名行かれました。で、その前の段階にですね、松浜軒であったり博物館であったりというところを経由されまして、そして、ツアーの、花火大会の会場のほうに行かれたということでございます。で、市内のショッピングにつきましては、ほかのオプションツアーがいろいろ阿蘇の方面だったりとか熊本城だったり、いろんな方面行かれたんですけども、その最後の部分で、メインはイオンのほうですね、ジャスコさんのほうで買い物をされたという行程のほうを入れてございます。

で、その他の部分につきましては、乗組員さんが700名ほど乗っていらっしゃる、こちらのほうにつきましては、八代市内と、それとジャスコさん、そしてゆめタウンさんを結ぶ無料のシャトルバスを出しまして、買い物のほうに歩いていただくような配慮をしたところでございます。

で、今、委員さんお尋ねになった部分で、恐らく中心商店街のほうにということで、こちらにつきましてもバスのほうは回遊したんですけども、ちょっと残念ながら、ほぼ、もうほんの数名クルーの方がおりただけということで、ここの部分につきましては次回以降の課題というような形で考えておりますが、今回につきましてもですね、実は商工会議所を中心として事前に協議をしました。

で、実際に鹿児島港に入った際に、鹿児島のほうの商店街がどういう受け入れ体制をしているかということですね、一緒に視察に行ったりということもしております。ただ、非常に鹿児島のほうの商店街のほうも、効果が非常に限定的であるというところで、それを実際目の当たりにされた商店街の皆さんのほうもですね、ちょっと尻込みされたというところが見受けられておりますので、これは非常に、ちょっと難しい部分があります。

中国の方々が興味を持ってらっしゃる商品も、品ぞろえをしていかないといけない。で、これを品ぞろえして本当に売れるのかどうかというところも見きわめていかないとということ、それ相当の準備またはマーケティングが必要になってくると思いますので、こちらにつきましても、クルーズ船誘致につきまして、特に商工会議所のほうも一生懸命、一緒に取り組んでいらっしゃいますので、一緒に相談をしながら詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今、増田委員さんの御質問に対して、ちょっと補足させていただきますと、10月20日に花火大会をしましたが、10月20日に4コースオプションツアーを開催していらっしゃいます。その4コースのうちですね、1つが草千里、阿蘇のほうに行ったコース、最後には八代の大型ショッピングセンターで買い物。で、2コース目が熊本城方面、こちらは八代での買い物はありませんでした。3つ目が人吉コース、これも最後は八代で買い物。で、4つ目が、これがですね、松浜軒、市立博物館、八代城跡、そして花火大会と。で、これに先ほど、今、担当課長

が言いました731名参加しておられます。

で、翌日の10月21日も、熊本城方面、そして今度は鶴を見に行ってらっしゃいます、出水のほうにですね。そして人吉のほう。そしてもう一つ、前日と同じですけども、松浜軒、市立博物館、そしてこの日はですね、日奈久のほうにも行ってらっしゃいます。

そういうようなことで、いろいろツアーを提案させていただきまして、今度初めてだったものですから、若干今中心商店街の話もさせていただきましたが、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

○委員長（友枝和明君） 高崎重点港湾八代港営業隊隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） 済いません、また追加でございますけども、この2日間の寄航に際しましては、岸壁のほうに、県南物産市というような形で、熊本県内の県南のほうの業者さんに呼びかけまして、会場のほうでブース——テントを張りまして対応しているということでございます。で、その中に、商店街からの御出店というのも1件だけあっているというところでございます。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 要は、予想よりも外れたちゅうことでしょうか。大体、私たちは、本町のほうに行って買い物されるちゅうことを期待したんですけども。

まあ、一説聞いた話では、言葉がわからない、対応ができないからちょっと困るんだよねと、来てもらっても困るというような、そういう話もちらっと聞いたもんだから。市としても、そういうところ、言葉の違いでですね、対応できないのはもちろん重要なことです。そういうところをちょっと解消するような、そういう方面を次は考えてやらないけぬのかなという気はいたします。

で、済みません、2つ目ですね、2つ目。2つ目は、もう端的にぽんとかう答えていただければいいんですけど、八代よかとか宣伝隊、これ、最初のなったときには、3年をめどに法人化あるいは株式会社化するみたいな話でなったんだけど、とうとう、それがなされたかどうかわからずじまいに10年近くたってきたんですけど、そこらあたりは今後どうなるんですかね。一応こっちが出してるから。その報告がないもんだから、わからないんですよ。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今、委員から御指摘いただきました八代よかとか宣伝隊、発足当時からですね、数年で独立をするというようなことがうたわれて設置された団体なんですけども、その後なかなか財政状況が、ひとり立ちがなかなかできずにおられます。それで、我々としまして、早く独立するように、法人化するように指導はしているところですが、現実としてはまだ、今まで、従前と同じ体制でございます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ま、ここについてはですね、以前みたいにちょっと細かく報告がありゃいいんだけど、何かもう法人化された、もう民間になってしまったような雰囲気、市も我々も全然タッチできませんよなんちゅう雰囲気が出てきてるもんだからですね、そこらあたりの、まだかかわってるんだから、少しはわかるような報告をしていただきたいかと思う。

それから、これは、3つ目は私の最後の質問にしますけれども、八代ブランド戦略関係事業、236ページですね、ここにあるんですが、やつしろ食堂です、東京の。これのあれがないんですよ。ほかのは、この主要な施策の成果ちゅうところで、ずっととれたて村ショップの出店開始とかずっと書いてあるんですけれ

ども、やつしろ食堂にかけた経費ちゅうか、その出した補助金みたいなやつ、どこを見たらわかるんですかね。ここには書いてないんですけど。

そして、このやつしろ食堂にしたって、費用対効果というか、そういうのは何があるんですか。幾らここにつぎ込んで、運送費は使って、そしてどういう品物を持っていったらとか、それを出してる業者さんとか、生産者どなたなのかと。それで、どんだけの効果があったのか、今後どうするのか、そういうところをちょっと教えてほしいんですけどね。どこにこの、ここにかけたお金ちゅうのは出てくるんですか。ただ、ここで言葉で、アンテナショップの展開ちゅうことで、東京板橋区内のとれたて村、千代田区のやつしろ食堂って書いてあるだけで。

と、今度は、とれたて村のショップ、出店会費に使ったのが、これ、50万4000円ですか。これが使いましたちゅうけども、やつしろ食堂についての幾ら使いましたって、支出しましたちゅうのはないんですよ。ただでできたんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 済みません、手持ちの資料で説明させていただきますと、24年度やつしろ食堂関係の経費といたしましては、やつしろ食堂としての雰囲気づくりをするための設備費としまして、例えばイグサ製品のソファとかですね、そういうものを、あるいは畳の椅子を設置させていただいたり等々で、整備費として44万円程度、それからですね、魚類あるいは野菜類等の八代の特産品・物産品を送付する際の輸送料、これが26万円程度支払っているところでございます。

○委員（増田一喜君） こういう……

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） こういうの、支払ってるやつ、それでどんな効果が出たんですかね。そういう資料はないんですか。その辺のこう資料……。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。まとめた資料は、今ございません。

口頭で、効果っていいますと、やつしろ食堂では、設備費っていうとこで細かくは説明させていただきませんでしたけども、大きなモニターも設置しておりまして、DVDを流すようなこともしています。ですので、八代の観光ですとか物産ですとかあるいはイベント等を、その都度フレッシュな情報を流させていただいてるといようなことです。

それと、あそこに八代ゆかりの方が集まってこられまして、そこでいろんな情報交換をされると。で、我々職員も参りますと、いろんな企業の動きですとかがわかりまして、企業訪問させていただいて。まだ企業誘致までつながっていないんですけども、そういうことが行われたりとか。あるいは、企業さん、民間さん同士でのいろんな情報交換の場にもなると。

で、委員も御承知のとおり、八代市出身の方で市人会——八代の人たちの集まりで、新たな動き、いろんなイベント等にも参加されていますが、そういう動きもされてると、あつてるといようなところでございます。

申しわけございません、これが効果だという資料は、今のところ作成しておりません。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ほかのですね、とれたて村に支出、出しましたというときには、何を幾ら売って幾らの売り上げありましたって、そういうのが出ただけで、ここは使った費用の明細さえもない、そして、効果的にも何らこう

ないんですね。

ここを設置されたちゅうか、ここをお願いされたときに、えらくこう言われてるけども、口約束みたいな感じでこうやってますよちゅうような雰囲気しか、こっちに何か伝わらないんですよ。何かそういう資料つくって出してほしいんですけどね、1点これには。市がお金使ったんだったら、それなりの明細書とかそういうような資料はあつてしかるべきじゃないかなと思いますけど、どうですか。

○委員長（友枝和明君） 久木田八代ブランド営業総室室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

今の件でございますけど、今、次長がお話をしましたとおり、委託事業としてですね、アンテナショップの運營業務委託ということで、よかところ宣伝隊のほうに、決算といたしまして276万という金額で決算させていただいております。そのうちの、やつしろ食堂にかけました経費ということで、次長のほうから現在明細を言ったところでございます。

で、効果という分についてのお話でございすけれど、委員さんたちも御存じのとおり、当初から、店主のほうに全面的な御協力いただいた中で、民間の運営という部分について、やつしろ食堂という、神田という東京の一等地の中で、八代をPRするような看板を設置いただきまして、恐らくこれ、正式な形で金額等はじいたわけではございませんけれど、広告業者さんあたりからお聞きすると、東京の一等地の部分であのサイズの看板を設置すれば、恐らく年間には数十万では広告費としては足りないだろうというお話も聞いておりますが、まずその1点。八代という名前を神田の中で広告する効果があつたかというふうに考えております。

それとあわせまして、うちのほうから店内のほうの全面改裝的な分の措置をさせていただきまして、昨年、2年目というところでやらせ

ていただきましたのが、これも次長が言いましたとおり、イグサをもつての椅子あたりの老化した部分の改修であつたりとかいう形をさせていただきます。

で、この分についてもですね、イグサ、それと晩白柚、八代の、例えば魚であればコノシロであつたり、そういう産物のほうを積極的に御利用いただいて、お客さんのほうに提供いただいております。それと、これも同じでございますが、モニターのほうで八代のPRをさせていただきます。

そういうことで、送料のほうも、先ほど言いましたように26万6000円ほど、実際購入いただきました金額が、年間で65万円程度ということで行っておりまして、八代市の出身の方もしくは熊本県もしくは九州一円の方々よりどころの場所という形で御利用いただいた中で、これも何回も申しますけれど、八代市人会あたりを構成されました中で、全体的な東京近辺でのいろんなイベントにも参加いただいているような現状でございます、具体的な数字という形の効果という部分についてはなかなか示づらいと意味で、数値的な分は出していないというところでございますので、その分は御理解をいただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） いやその、口頭でそうやって長々と説明されてもですね、なかなか頭に残らぬとですね。

何か聞いとけば、結局は口で、おいぬし、ここはおつがこげんしたかげんで、こばしてくれぬかいという、その口約束でやってるような感じで、行政として、それちょっと違うんじゃないですか。やっぱり、書面とかそういうのであらわせるような状況ないとおかしいんじゃないですか。何か、行政の人じゃなくて、ただ俺たちが行って、おい友達、おい頼むぜ、ここは宣

伝しとってくれっていう、そんな感じにしかならぬとですね。

そば説明すつとに、やっぱここにはきちんとこう幾ら、まあ言うたら、よかそこ宣伝隊に幾ら、それを含めてやりました。その中から幾らそっちには、よかそこ宣伝へ回してますよとか、そういうことを把握できないんですか。このアンテナショップだってそうでしょう。アンテナショップで何人その日にそれ見に来客をされましたか、そやんともあるでしょうもん。何かそういう形のというのはないんですかね、資料。行政としておかしいんじゃないですか。ただただ口約束したみたいな感じでやっとする。

そりゃあ、向こうで宣伝してもらえばそんだけの広告費用、正式にすればかかると言えばそうなんだろうね。だから、それを安価に抑えようとするからやるんだけれども、そのための対価として何かをやってるわけでしょう。安く品物を送ってやったりとか、安くそれを提供してやったりとか、やりよるわけでしょう。何かそういうのはないんですか。ただただしてりますっていう、やつしろ食堂で八代の名前を売ってもらってますよちゅう話だけですか。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（友枝和明君） 久木田八代ブランド営業総室室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

済みません、繰り返しになりますけれど、よかそこ宣伝隊のほうに委託しております276万、このうちで、やつしろ食堂のほうに使いました経費というのが70万9000円でございます。

で、これも何回になりますけど、約44万がお店のほうのイグサ製品、さっきも言いましたように椅子あたりの改修というところで使わせていただいておりますし、実際、八代の商品、これも何回でも言いますけれど、コノシロであつ

たり八代の野菜であったりというのの購入費、約65万購入いただいておりますが、なかなか東京、距離的に遠うございますので、やつしろ食堂との当初のお約束等もございました中で、その送料、26万6000円程度になりますけれど、こちらのほうを委託費の中で見させていただいてる現状でございます。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 野菜とかその何か、どこの業者さんですか。八代の人で、いろいろ変わられるわけですか。

そしてですね、今おたくが説明するときは、ちゃんと資料あるじゃないですか。そういう資料あるじゃないですか。それ……。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（友枝和明君） 久木田八代ブランド営業総室室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。今、委員さん御質問のございます仕入れにつきましては、24年度、先ほど言いましたように、約65万仕入れていただいております。

仕入れ業者といたしますと、魚関係については鮮魚商市場、それと、ちくわ関係で日奈久のちくわ店、それと、野菜関係で東陽のせせらぎ等含めまして4店舗、それとあと、焼酎等の飲み物、それとあと、肉の部分につきましては、ジビエということで、鹿肉であったりイノシシ肉あたりを1店舗から購入いただいております。それとあと、レンコン関係の根菜あたりにつきまして、1店舗から購入いただいている現状でございます。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 委員長、ちょっとお願いしたいんですよ。今のところ、説明された資

料持っとるでしょう。ああいう資料ちょっと欲しいんですけどね。資料提供お願いしてよろしいですか。（「まとめて渡すたい。まとめるたい、何かの形で」と呼ぶ者あり）

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 手持ち資料で、ばらばらつくっております。まとめた形で資料作成させていただきます。（「なら、資料提供」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（友枝和明君） ただいま増田委員から、ただいまの資料に要求がありましたので、お諮りいたします。

本委員会として要求することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 御異議なしと認め、そのように決しました。資料よろしくお願いたします。

ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい、いいですか。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。続きになりますけど、228ページのその八代よかこ宣伝隊のことについて、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、隣の、右のページの現状分析のところ、実施方法の効率性ですか、そこ見ると、現在、市と八代よかこ宣伝隊は（民間）と書いてありますけど、この796万円が補助金で出ているのは、何に使われている補助金かなと思うんですけど、そこら辺ちょっと教えていただいてもいいですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（友枝和明君） 水本観光振興課課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。観光振興課の水本でございます。

御質問の、出しております金額796万円の実績でございますけども、大きく分けまして4つの項目でございます。1つが日奈久観光振興ということで、丑の湯祭り、キス釣り大会ほか、イベント等の補助でございます。それと、広告宣伝費ということで、新聞の特集記事でありますとかイベント関係の商品の提供、それと、外へ向けて宣伝活動します際の旅費等で、広告宣伝費ということでございます。それと、イベントの支援ということで、九州国際スリーデーマーチ、みなと八代フェスティバル、プロ野球——まあウエスタンリーグでございますが、こういったイベントの支援。それと、グリーンツーリズム関係の推進費ということで、東陽グリーンツーリズム、その他体験教育企画推進ということで、大きく4つに分けました宣伝活動、イベント助成等が内容でございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。イベントの補助金という形で捉えていいんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） イベントとPR。（委員堀徹男君「イベントとPR」と呼ぶ）はい。PR、広告というふうに捉えていただければ助かります。それから、もう一つ流れとしましては、今グリーンツーリズム、各地で盛んに体験型の観光を行ってますけど、それも含めて。ですので、イベント補助、それからPR、それから新たな展開——体験型の観光の創設というふうに考えていただければ助かります。

○委員（堀 徹男君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。補助金としてこ

こ出てくる分はこのページだけなんですけれども、ほかにいろいろ事業されてるときにですね、よかそこ宣伝隊に対して委託料というような形で金額が出てるかと思うんですけれども、もう少しですね、詳しく資料がいただきたいと思うんですけど。委託料とかの総額含めてですね、どれぐらい一体この税金が投入されてるのかっていうのちょっと知りたいんですけど、資料要求できませんでしょうか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。じゃあ、資料は作成させていただきますが、その前に、簡単に口頭で説明させていただきます。

委託料は、1200万円程度市から委託料を支出しております。1番目に観光案内所の運営管理委託としまして590万、それから、日奈久の施設管理といたしまして30万程度、それから、魅力発信及び販路拡大事業として320万、それから、八代物語再発見の旅事業といたしまして190万。

このようなものを、じゃあ資料作成いたします、はい。提出いたします。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。わかりました。じゃあよろしくお願いします。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。これ関連ですが、今、幾重にも質問ありましたように、このよかそこ宣伝隊につきましては、当初からもう民間に独立して頑張りなさいという方向性が示されとったわけですね。で、途中までは、何かこのよかそこ宣伝隊から、この報告がありよったですばってんが、途中からもう何もなかごと

なったですね。

で、本当は売上げが大体1億ぐらい上がりよったと思うんですが、で、独立して民間で頑張っていけるような姿は、もちろん力あるように私は思うんですけども、いまだにこうした形で残つとられるというのが現実ですので。こういった方向性に示そうと思つとられるか、それを聞かせていただきたい。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。委員さんも御承知のとおり、八代よかこ宣伝隊という今名称の団体でございますが、当初は、八代シティ・プロモーションセンターというようにございまして、それをまとめたものでございまして、

で、その際に、市のお金と、それから民間のお金と人を結合して、で、民間のノウハウをもって、もっと効率的に効果的な観光物産PRあるいは販路拡大等、あるいは入り込み客とか宿泊者の増が図れないかということで発足させていただいた、でございます。

で、実際に見てみると、今、堀委員さんからも話がありましたように、補助金ですとか委託金ですとか、かなり高額になっております。そして、ここの主な事業といたしましては、花火大会の物産展の収入が非常に大きなところでございます。ざっと、済みません、計算させていただきますと、歳入と歳出、経費を引きますと2700万ぐらい、よかこ宣伝隊は花火大会のときに収益が上がるのかなというふうに計算とれます。

ただし、委員も御承知のとおり、よかこ宣伝隊の人員費は、市から以前は補助金として支

出させていただいて、支援させていただいてたんですけど、今は出していないと。で、この花火大会の2700万を充てると、大体、人件費が2600万ぐらいでございまして、もうほとんどとんとんということで、余りもうかってないと。

で、大くくりの話、済みません、最初にすればよかったんですけど、委員さんがおっしゃったように、平成24年度決算で、収入済額が9900万、約1億円、支出も同じ額で、大体1億円の収入支出でございます。

で、今言いましたように、内情的にはそのようなことで非常に、余り裕福でないというか、苦しい状況にあると。

そういう中で、NPO法人化あるいは株式会社等の独立ということに関しては、御相談はしております。以前の委員会では指導しなさいって話でしたんで、指導も含めたところで相談しているんですが、よかこ宣伝隊とすれば、まだそこまで決断されていないような状況で、引き続きですね、指導をしていきたいと思っております。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。なかなか市としても、何といいましても切り離せないところがあるように感じられますけれども、何といいましても、もう以前から大体、ほとんど1億ぐらい収入があつとるわけですね。で、それから今10年来たっても、なかなかまだ、そこ独立できないというのが不思議でたまらぬとですけども、本当にやる気のある企業であるならば、もう到底、この、独立しておられると思うんですよね。

で、先ほど言いました、出ておりましたアンテナショップあたりも委託等もやって、そういった方向性をですね、もう少し自分たちが自立の方向に向けてがまだせば、かなり利益もあつ

とじゃなからうかと思うですたいね。

そこんところは、市がやる方向性だけをお手伝いするっていうのが今の現状ではなからうかなと思うんですね。で、そこらあたりをもう少し、自分たちで自立できるような方向性を示してほしいと思うですたいね。どうぞその方向で一応お願いしたいと思います。

○委員長（友枝和明君） 意見としてお願いします。

ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。企業誘致についてお尋ねします。

昨年5社あったということで、よかったかなと思っております。古くて新しい命題であろいかと思いますが、この5社ですね、進出の経緯とか、それについて説明していただければと思います。（「何ページですか」と呼ぶ者あり）222ページ。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 川野商工振興課課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 商工振興課の川野と申します。

今、2社の進出の経緯ということでございますけど……（「5社」と呼ぶ者あり）あ、5社ですね。失礼いたしました。5社のうち2社が新規立地ということでなっております。あと、残りの3社のほうが増設ということで、企業立地の対象ということになっておるところでございます。

1社のほうはですね、食品関連企業の新規でございまして、こちらのほうは、市内の二見のところに立地ということで、この前の年から打診がございまして、八代にぜひ進出ということでございます。それで、雇用がですね、県のほうと立地協定を結んでおりまして、立地協定の

時点では雇用数が20名ということでございます。こちらのほうは、5年間で20名ということで協定が結ばれたところでございます。その後、八代市の企業振興促進条例のほうで適用工場の申請がございまして、その時点では10名という雇用で申請がなされているところでございます。その後、また増設とか拡大されて雇用がされるものと思っております。

もう一社の新設でございますけど、こちらは精密機械の関連の会社でございまして、こちらのほうは県のほうの協定を結んでおりまして、新規雇用者が5名ということでございます。こちらのほうは、まだ八代市企業振興促進条例のほうではまだ申請がなされておりませんが、地元雇用企業が対象となっておりますので、地元の雇用があった時点で、また申請がなされるものと考えております。

それから、増設のほうでございますけど、増設のは市内企業の3社のほうが増設ということでございまして、こちらのほうは、2社が精密機械ということで、もう一つが運送業でございます。こちらのほうが一応適用工場の申請をされまして、雇用数がそれぞれ5名、4名、10名ということで、適用工場の申請がなされているところでございます。

今後また、新規立地されたところも増設とかそういうのが期待されますので、また次の機会に申請があるものと考えております。

以上でございます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 新規の2社の話ですけども、一社はですね、社長さんといえますか会長さんが八代市出身の方です。ですので、成功されて故郷に錦を飾る、もちろん八代市に関連会社さんもお持ちだったもんですか

ら、八代に新たに工場をつくられるということです。

で、もう一社はですね、八代の企業さんとこれまで研究開発を一緒に取り組んでこられてきている企業さんです。で、事業どうもうまくいきそうなので、本格的にその事業所を八代に置くというようなことになったものです。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 説明ありがとうございました。いろいろと企業誘致については努力されてると、そのことについては敬意を表したいと思います。

で、その中でですね、やはりその仲介役というような役目をされる、例えば不動産業者あるいは銀行、そのあたりのところと市のほうは何か連携されておられるかどうか、このあたりをお答え願えればと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。これ、委員さんの御指摘というのは、やっぱり常日ごろからのおつき合いかなというふうに思っています。金融機関さん等とか不動産屋さん、不動産関係業者さんあるいは建設業者さんですかね、に情報が行くようでございますので、きちっとした体制づくりはしてありませんが、常日ごろから、そういう情報交換をさせていただくようにしておるところでございますし、また、不動産業界さんとは、いろんな企業進出のための受け皿もでございますので、常日ごろから会員さんとは親しくさせて、情報交換をさせていただいているというようなところでございます。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 今後、企業進出等大変難しい問題でもありますから、そのあたりとで

すね、連絡を密にして、そしていい情報が得られるように努力していただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（友枝和明君） 村川委員。

○委員（村川清則君） さっき増田さんのところで、関連質問ということで質問すればよかったんですけども、失礼します。

237ページの八代ブランド戦略関係事業ということで、活動内容の有効性ということで、現状分析に、八代市はとれたて村の参加自治体の中でも売上額が上位であり、農産物を中心に人気を集めてると。

先ほど、何十万か、肉とか野菜とか輸送料を何十万か計上してございましたけれども、普通はそういう輸送料も価格に転嫁して販売するわけですよね。その辺のところはどうなんでしょうか。輸送料も入れずに売上額が上位というならば、ちょっと何か意味が違うのかなと。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。説明不足で申しわけございません。やつしろ食堂に関しましてはですね、取り決めにさせていただきまして、輸送料を支援させていただいてますが、このとれたて村に関しましては、輸送料も含んだところでの買い上げになっております。で、八代市は上位で、2位、2番目の売り上げを上げておるところです。

で、その236ページのですね、とれたて村ショップ出店会費というのは、月々4万2000円を12カ月分ということで、50万4000円の会費というような形で、参加会費ですかね、ということで払っているところです。（委員 村川清則君「これは、それぞれ……」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） 村川委員。

○委員（村川清則君） あ、済みません。これはそれぞれ、もう独立した形で、何か黒字経営とかなさってんですか。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）
はい。

○委員長（友枝和明君） 久木田八代ブランド営業総室室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）
御質問の件は、とれたて村についてだと思いますけれど、これは、板橋区にございます大山商店街のほうで運営をされております。で、全国から、現在15自治体のほうが参画して、今次長も申しましたように、月4万2000円の負担金を払いながら運営をされております。

で、その加盟されてる団体のほうから、いろんな特産物あたりを、送料を含めたところで買い取りをされまして、お店のほうで販売をされて利益を生んでらっしゃるような現状でございます。ここもですね、全国的にも優良な模範的な商店街運営をされておまして、当然その効果もありまして、とれたて村自体は現在も黒字運営というふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。230ページの五家荘観光振興事業について伺いたします。

五家荘観光振興は積極的にしていただきたいという立場からお話聞かせていただきたいんですが、入り込み数が、平成23年に比べたら平成24年は微増だったということで、この、今後もっとふえることを考えたところで、増加しない一番の理由って何かですね、そういう点はどういうふうに考えて、捉えていらっしゃるかなというふうに、まず伺いたします。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（友枝和明君） 橋本総務振興課課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。
泉支所総務振興課の橋本でございます。よろしくをお願いします。

今、委員からありましたとおり、五家荘観光につきましては、ここ数年ずっと落ち込んでおりました部分の入り込み客数が、昨年度、わずかながらですけれども盛り返してきてたという形になっております。

それにつきましては、その前部分につきましては、17年から災害が発生しまして、その部分で一度離れてしまった観光客の呼び込みというのに、かなり手間取ってる状況です。

現在、県・国あたりの事業で、主要道路、国道それから県道につきましては部分改良、災害復旧、いろいろやっただいて、だんだん道路環境の整備がなされてきておりますので、だんだん入り込み客が戻ってきたのかなというところですが、逆に、道が余りよくなり過ぎると、今度は宿泊客が激減して日帰り客が多くなっているという状況になっております。

これ、うちのほうも掲げております観光推進に当たりましては、宿泊を伸ばしたいのに、余り整備し過ぎて、今度は宿泊客が減っても困るなということで、今いろんな宿泊を伴うイベント関係の企画とかをちょっとやっているところでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。よくわかりました。

ただ、道がいいのはですね、非常に、あそこまで登るのにですね、気分が悪くなる人にとってはですね、非常に道がいいのはありがたいなという。

ただ、今おっしゃったように、宿泊数がその点減少するということになればですね、秘境ということも考えて、道が余りいいのもうかなとも、ちょっと自分の中でも右行ったり左行ったりってような、ちょっとこう、どっちがいいのかってよくわからないんですが、左座家、緒方家、それから松田家ですかね、こういったものも、物すごくこう、昔からある大変貴重なものですから、家ですから、この点をいかに生かしていくかと。で、行って、もう一度登りたいなというリピーター、そういう方々を、宿泊しなくとも、どういうふうにリピーターの方々をつなげていくかっていうところに、やっぱり最大の注意を払っていただければなというふうに考えています。

で、せっかくですね、過疎地域等の自立活性化推進交付金というものがありますから、これを、もう過疎地域だからこれがあるわけですから、ぜひともこれを有効活用していただきたいなというふうに思います、はい。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済いません、216ページのことでお尋ねしたいんですが。私、随分以前からこのことにはなかなか理解が得られずに、過去にも一般質問した経緯があるんですが、この目的を見ますと、信用保証料の補填事業等というような書き方がしてありますよね。

で、実際5億の金を銀行に預託をされて、あとのその一般財源の2167万円の内訳を見ると、確かに信用保証料の負担金とか、補助負担金とか、融資制度の補給金ですかね、189件とか、その下の利子補給助成金、一番下の代位弁済に伴う損失補償金の額がこの一般財源の数字に合うんですけど、要は、その5億円は銀行に預託をされて、実質補償される分、こ

の一般財源の2167万円が、実際はこの事業で動いとするような気がするんですが、こういうのにあえて5億円も銀行に預託をせないかぬもんなのか、それか、この5億円というのは低利で市民に融資をされる額なのか、まずそのあたりをお聞かせ願えませんか。

○委員長（友枝和明君） 川野商工振興課課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。預託金のお話でございますけど、こちらのほうは、確かに市のほうから銀行のほうに5億円を預託して。こちらのほうは、市の制度に基づいた融資ということで金融機関のほうにされておりますので、一般の金利より低く抑えた金利で利用していただくということで、市の制度を利用したその融資の残額に応じてですね、その預託金額を金融機関のほうに預託をしているというのが現状でございますので、そういう低利で融資をする制度ということで御理解をしていただければと考えております。

以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） じゃあ実際、この5億円の中で貸し付けはあつとるんですか。

○委員長（友枝和明君） 川野商工振興課課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。一応5億円を預託しまして、金融機関のほうも、その中、5億円以外にもですね、融資ということで、5億円は全て使われたところで、それ以上にまた融資が行われているというところでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済いません、私、過去の記憶で、お尋ねしたことあるんですが、預託金5億、その当時の金額は覚えてないんです

が、預託をされて、その分の利子が上がってき
とったのがあったんですよね。で、本当にその
5億円が足りずに、民間の銀行の資金まで含め
て借り手があるのかどうか非常に不思議に思
ったんですが。5億円預けて5億円返ってきま
す、そして、プラス利子も返ってきますちゅう
決算だったような気がするんですね、過去。

で、今おっしゃった、5億円が足らぬで民間
まで貸しとりますよという、ここに関しては、
保証料の補填等の事業で書いてあるから、本来
なら、銀行が低利に一般の市民の人にこの5億
円の範囲内では貸しますよという制度かなと思
うんですが、何件貸しなはって、どんだけ、5
億じゃ足らぬだったかという、何かそのあたり
の何か資料ないしはあるんですか。

○委員長（友枝和明君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。一応、
融資の残高を見ますと、5億円以上、この市の
制度の中で融資がされてるというところでござ
います。金額につきましてはですね……。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員長、ち
よっとよろしいですか。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次
長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 委員さんの
御質問の216ページのですね、主要施策の成
果の左側ですね、このざっくりした見方を説明
させていただきたいと思うんですけれども。

基本的に、今担当課長が言いましたように、
5億円を各金融機関に預けると。預けたこと
によって、市が1億円預けると金融機関大体2億
円まで貸す。要は、市が1億円の場合には3億
円まで融資しましょうねという取り決めをさせ
ていただいていると。ですから、5億円です
と、ざっくりいくと15億までっていう話で、
それで低利で貸しましょうって話でございま
す。

で、その貸し出したときにですね、その一番

上の信用保証料補助負担金というのは、経営安
定の特別制度はですね、通常の熊本県信用保証
協会が設定されておられます料率よりも信用保
証料が高いんですね。だから0.2%は、もう
慣例みたいな形で0.2%引き下げておりま
す。これはもう県内市町村全部です。で、その
分だけ年度末で保証協会にくださいというもの
です。

で、資金融資制度保証料補給金というのは、
これは、我々市からお金を借りられる、融資を
受けられる方の企業さんとか個人さんに渡すも
の。お金を借りられ、利子を銀行に払われ
ますけども、銀行に払われた場合に保証料を払
うと。その保証料を2分の1、経営が非常に悪
化してる場合には全額補償していると、そうい
うような話です。

一番最後の代位弁済とていうのは、この保証
料の小口融資制度ってあるんですけども、そこ
の制度で、万が一返せなくなった場合、そのと
きには保険で80%、で、八代市の場合は残り
の20%のうちの8%を八代分として払いまし
ょうという取り決めです。

ですので、融資をするため、一連のこの仕組
みの金額をここに書いているつもりでございま
す。

○委員長（友枝和明君） 川野商工振興課
長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。先ほど
の融資の残額でございすけど、24年度末で
約14億円の融資残があるということで、預託
が5億円でしたので、融資してるのは約10億
円ということでございます。

はい、以上です。

○委員（前垣信三君） 済いません。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。ああ前垣
委員。

○委員（前垣信三君） はい。前垣です、は
い。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） ちょっと頭悪かもんで、しっかりわからぬとですが、今、次長がおっしゃった内容は、言うなりや、銀行への保証、預託みたいな格好で5億預けてもらおうと15億を貸しますよと。

で、私は、この5億円を市内の方に融資をされる額なのかと思っと思ったんですが、そうじゃないんですよ。過去は、たしかもっと金額が多かったですもんね。（「7億」と呼ぶ者あり）7億ぐらいあったですもんね、はい。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。担当課長も今説明させていただいてますように、いろいろあるんですけど、1対1の場合もあるんですけど、1対2っていうような形で、まあ3倍っていうことにしまして。

以前はですね、11億円預託をさせていただいた時期もございましたし、で、預金は年度末、3月31日で全部返していただく、返金していただくんですが、そのときは利子もつけていただいた時期もございました。ただ、1000万以上、何か事故があったときに返らないよというようなことになりまして、今、無利子で金融機関に預託をしている、そういう状況でございます。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。わかりました。

今おっしゃった、この下の代位弁済に伴う損失補償金が3件で書いてあるのは、単純に言えば、3件は補償せないかぬだった状態という考え方でいいんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 補償ってい

いますか、返せなかったので、8%分、市が負担をしなきゃいけなかったというところでございます。（委員前垣信三君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 川野商工振興課課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 済みません、それから、預託金の金額の合計5億円でしたが、以前は11億もあった時期があったちゅうことですけど、年度末の残額に応じてですね、その次の年の預託金をそのとき決定するという形になってますので、何か動きがあるということでございます。

はい、以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ぶり返すようで申しわけございません。やつしろ食堂ですが、立場上ですね、平成24年、25年につきましては、担当の職員さんより私の方が、このやつしろ食堂に通ったのは多いと思います。

その中でですね、感じたことは、まず最初、コノシロの小切り方が違うとったです。それからですね、輸送しなはるけん鮮度が落ちるとですよ。で、後から、こらもうこの辺ぐらいで、そろそろ見限っちゅうならいかぬばってんですね、少しその、言うならば検討し直したほうがよかかなと、そういう感じは持ちました。申し上げときます。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 以上ですか。（「さっきちょっと答えてもらえなかった。今後どうかもね」と呼ぶ者あり）

○委員（福嶋安徳君） いえ、要りません。要

改善って書いてありますから。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（友枝和明君） 久木田八代ブランド
営業総室室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。済みません、お答えになるかどうかわかりませんが、やつしろ食堂とは、送料の負担につきましては3年間という覚書を交わさせていただいております。要するに、来年の9月までは送料を負担するという覚書を締結させていただいております。で、それ以降につきましては、今、委員からありましたように、お互いの協議の中で方向性を見出すということになるかと思っておりますので、以上つけ加えさせていただきますと思います。

以上でございます。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（友枝和明君） 村川委員。

○委員（村川清則君） 同じ八代ブランドのことについて、236ページに、ソフトバンクホークスオフィシャルスポンサー広告料315万円計上してあるんですが、これ、楽天と巨人ファンの私としては。（笑声）この辺のちょっと説明を。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（友枝和明君） 久木田八代ブランド
営業総室室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。九州で唯一のプロ野球球団ということで、昨年度はオフィシャルスポンサー契約を結ばさせていただきました。

事業の内容は、あくまでも福岡都市圏、なおかつ、今現在ヤフオクドームという福岡ドームですね、そこに御来場の方々を中心に八代を広く知らしめていくという事業と、あわせて、八代新駅前にございます松中信彦スポーツミュー

ジウムの方の入場促進と、この2つの意味を持った中で事業展開をさせていただきました。

具体的な事業につきましては、ポイント制で32ポイントというポイントを付与いただきまして、大体1ポイント10万程度というふうに考えていただいて結構かと思っております。で、一番大きな事業につきましては、8月11日から9月2日までの10試合のほうで、福岡ドームのほうで、オーロラビジョンのほうで、八代のCMのほうを計25本流させていただいております。

で、これにつきましては、当時の議長でございますし委員長でございますが、9月の2日の最終日というところで参画をいただいたとでございます。それにあわせて、その際に、松中信彦スポーツミュージアムの入館者の子供さんたちを対象にして、フィールドサイン会の参加券のほうを5名の方に抽選で与えまして、当日、9月2日に参加をいただいたとでございます。

それとあわせて、これ、ホークスの会報誌でございますが、2013年の春季のキャンプということで、1月号というところで、4ページにわたりまして、八代の観光、これはスリーデーマーチ、それと日奈久の雛祭りでございますけど掲載をさせていただきまして、広く会報誌のほうで知らせたとでございます。

以上が、簡単な今回の事業の概要でございます。

以上でございます。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（友枝和明君） 村川委員。

○委員（村川清則君） 一応単年度だけでも、これは継続していかれるつもりですか。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（友枝和明君） 久木田八代ブランド
営業総室室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。ことしの予算を、平成25年度の予算を見ていただければおわかりのとおり、今年度予算措置をしておりません。

で、その理由といいますのは、24年度でスポンサー契約結ばせていただきましたが、23年度はホークスのほうが優勝されたという効果もありまして、かなり24年度の分の事業展開で、民間のスポンサーあたりの参画もふえた中で、なかなか思うに任せないような事業展開もあったかいうふうに理解をしております。

それとあわせまして、当然この、先ほども言いましたように、福岡都市圏をもとにですね、八代を広く知らしめると言いながらも、福岡ドームが中心でございますので、毎年続けても実際、効果的なものはどうだろうかというところを検証した中で、必要に応じて今後も実施するというふうには考えておりますが、続けてやるのはどうかというところで、今回は、八代亜紀さんのイメージアップ事業というところで事業転換をさせていただいたとこでございますので、今後の中で実施するかどうかというのは検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。218ページ、商店街活性化事業で、確認ですけども、中心市街地活性化基本計画っていうのが立てられてたと思うんですが、計画の年度は何年度までだったですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 23年度で終了したと思います。平成23年度が終了年度で。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。その計画に対しての総括評価ですね、その計画に対してどういうふうになったのかということは、まとめていただきたいと思いますでしょうか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。検証評価については、まとめております。ただ、今この場には持ってきていないところでございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。そういう計画に沿っての事業展開だったというふうに思いますので、また、そちらのほうは個人的な活動の中で確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、済いません、引き続き次のページの220ページで、工業振興補助助成事業ということで、これは要望になりますけれども、以前、小菌議員が御生前だったところにですね、雇用奨励金なんかが、企業の会計から見ると雑収入、雑所得という扱いになって、これが課税扱いになるということで、人件費の補助でもらったものが、人件費として出さないかぬ上に、企業からすると、それが税金としてまた払わないかぬというところがあって、非常にこう活用しにくいというですね、お話も大分されておりました。

そういったところもよく耳にしますので、企業の経営者からすると、何とか改善できないだろうかというようなところもお聞きしますので、私たちも声を上げていきますので、行政サイドのほうもですね、市長とも共通認識に立っていただいて、こういった点の改善をお願いしておきたいということで要望させていただきたいと思います。

それから、済いません、引き続き226ページの全国花火競技大会の負担金事業ということでお尋ねをいたしますが、総事業費ですね、決算額が過去3年どれぐらいであったかというのをお尋ねをしたいと思います。で、その決算額の中で占める一般財源の金額が幾らだったかというところを教えてくださいよろしいでしょうか。

ああ、もう簡潔にいきます、そしたら。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。済みません、今の質問は取りやめまして。（笑声）いや、すぐに出てこないみたいですので。

恐らく、金額はそうふえてないんじゃないかなというふうに思います。そういう中で、観光客についてはどんどん右肩上がりで伸びておって、そういう中に、大会運営者、行政のほうは安全をきちんと確保していかなければならないというところに立たされて、非常に厳しい状況になってきてるんじゃないかなという観察を私自身はしてるんですけども、そういう中において、財源確保をしていく必要もあるんじゃないかという視点に立ったとき、今、本当、八代の行政っておもてなしがよくてですね、他市から車で来られた方なんか、小学校に駐車場を貸しておられるんですけど、全てが無料ですね。

ですから、そういったところの駐車場の料金としてワンコインでも取られると、職員さんの時間外の部分であったり、もしくは警備のですね、警備員をふやしていくまたは仮設トイレをふやすとか、そういったところの費用にもつながっていくというふうに思いますし、来年度からは消費税が上がるということで、リース料金なんかに転嫁されていく部分があると思いますので、そういった考えがないかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次

長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 花火大会が増加するっていいですか、先ほど冒頭で説明させていただきましたが、必要な経費がどんどんどんどんふえていくというようなことで、収入がなかなかそれに見合っていないということで苦慮しているところです。

で、今、委員さんの御指摘、駐車場としてワンコインですか、についても検討させていただきたいというふうに思ってます。

それと、いろんな協賛業者さんから協賛をいただけてますが、もうこれ以上はちょっと無理なのかなというところで、少し協賛をいただく業者さんたちを広げていこうかなというようなことも考えているところです。

いずれにしても、八代市、一般財源から持ち出すお金というのは、やっぱり限りがあるかと思いますので、その中で経費は増加していく、その穴埋めとしてどうするのかっていうのは、やっぱり真剣に考えていかないかぬのかなというふうに思っております。参考にさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。ぜひですね、早期に実施できるような形をとられることを期待したいというふうに思います。

それから、引き続き、済みません、238ページ、日奈久温泉活性化アドバイザー派遣事業ということでお聞きをしたいと思いますが、この中で、アドバイザーを派遣されて、希望のところに、旅館ですね、希望のところにこのアドバイザーを派遣された。で、その中で、そのアドバイザーさんが現状を分析されて、どうだったかの運営分析とかいろいろされてるわけですけども、そこに結果報告と改善指導というのもなされているような報告がここに書かれています。具体的に、どういう結果報告がなされて、どういう改善指導がこのアドバイザー派遣

事業から得られたのか、その点について御報告をお願いしたいと思います。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（友枝和明君） 水本観光振興課課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。アドバイザー派遣事業につきましては、日奈久の17の旅館のうち、実際に御参加をされましたのが、対象旅館が5つの旅館でございました。事前に全ての旅館に対して説明を行っておりますが、その上で御参加が5つの旅館ということでございました。

こちらにつきましては、業務のほうを委託しております日本ベストサポート株式会社というところのほうで、実際に旅館のほうを訪問されて、これは調査で行くということを伏せて実際に訪問されて、実際の対応がどうなのか、旅館の施設の状態がどうなのかということを、試泊、試しの泊ということでご案内しております。

こういったことを受けまして、旅館のほう、それぞれ5つの旅館に対しまして、指導あるいは改善の部分について御指摘をされたというところでございます。具体的には、施設面では、トイレの洋式化でありますとか、陳列物等の、見せるという部分での改善の指導と、そういったものがなされておるといふふうに聞いております。

これを受けまして、各旅館のほうでは、それぞれ御対応を一部されて、既に、例えばトイレを洋式化にされたとか、そういったことの対応のほうは図られておるといふことで聞いております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 済みません、トイレの洋式化と陳列とかの指導だけなんですかね。ほ

かにないでしょうか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（友枝和明君） 水本観光振興課課長。

○観光振興課長（水本和博君） 施設面以外では、おもてなしのための接客、料理、温泉の状況、こういったところにも指導なされたといふふうに聞いております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 具体的にどう指導をされたんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（友枝和明君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。具体的な旅館名は申し上げませんが、ある旅館さんにおきましてはですね、部屋に温泉を引いてらっしゃったと。でも、それがですね、湯道管といいますか、管が詰まって使えない状況になっていたと。でも、それが何か部屋の外にありますから、必ず苦情が来ると。だから、こういうのって見せないようにしなきゃいけませんねと。要は、おもてなしの不備をお客さんに与えるような感じで感情を悪くさせますから、その辺をちゃんと整備しましょうと。ちゃんと使えるようにするか、あるいはもう使えませんがちゃんと目隠しするとか、そういうものをしましょうとか。

あるいは、お部屋の利用の仕方についても、非常に技術的なアドバイスをされた旅館さんもあります。例えば、3部屋あって、2部屋にお客様いらっしゃったとき、真ん中を空き部屋にする。それはお互い干渉されないように。でも、これ使ったほうがいいですよ、もったいない、このお部屋すばらしいお部屋ですよとか。あるいは、1階が待合とされてるところ、あるいはここを食堂とされてみたらいかがですかと

か。

いずれにしても、日奈久旅館の経済的な面も配慮されて、余り大きな改造——それされるのが一番いいんですけど、言ってもできないってということで、できる範囲内での御指導をそれぞれされております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。基本的、原則論とすればですね、旅館経営者のほうでこういったものはやっていただくべきだろうというふうにするわけですが、やはり八代の看板というところもあって、観光施設というところもあってですね、税金を投入されたんだろうというふうには思いますが、今回こうやってされたことがきちんとやっぱ展開されていくことが、200万一般財源として投資をされた成果につながっていくというふうに思います。

その点は、改善の内容のフォローアップという点で書かれていますので、しっかりですね、確認をしていっていただくように要望しときたいと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

終わります。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、商工観光部関係分についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午前11時53分 休憩）

（午後 1時00分 開議）

○委員長（友枝和明君） それでは、休憩前に

引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について、一括して説明を求めます。

○建設部長（船藏満彦君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 船藏建設部長。

○建設部長（船藏満彦君） はい。皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部でございます。座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○建設部長（船藏満彦君） 平成24年度決算審査に当たりまして、建設部所管分の一般会計、款7・土木費、款10・災害復旧費の総括を述べさせていただきます。

御存じのとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業といたしまして、道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの都市基盤整備事業及び河川などの治水事業並びに市街地における建築物や土地利用の規制、誘導などのソフト事業を行っております。

平成24年度の主要事業としまして、まず、道路では、都市内の道路網のネットワーク形成を目的に、鏡町、千丁町で事業中の下有佐南北線や北吉扇ノ江線、いわゆる南北アクセス道路及び南部幹線や北部幹線、西片西宮線の都市計画道路などの幹線道路の整備を継続して行っております。その中でも、南北アクセス道路及び北部幹線道路につきましては、平成25年度末の供用開始を目指しているところでございます。

それから、生活道路の改良や維持補修及び都市排水路の整備につきましては、地域の要望などに応じまして、必要性や緊急性の高いところから順次整備を行っております。そのほか、山間部におきましては、モルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業も可能な限り行

ってるところでございます。

橋梁維持では、平成２２年度に策定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、泉地区の池の鶴橋の修繕や坂本地区の登俣大橋の耐震補強を行っております。

次に、公園では、都市公園安全・安心対策緊急支援事業を活用して、植柳新町南児童公園ほか７公園に、老朽化した遊具やトイレの改築、防災備蓄倉庫などの設置を行っております。

次に、区画整理では、継続して八千把地区土地区画整理事業を行っておりまして、平成２４年度末には、県で施工中の古閑浜交差点や区画整理地区内の北部幹線・三楽古閑中線の整備が完了し、既に供用を開始しておりますところでございます。

次に、公営住宅では、平成２２年度に策定しました市営住宅長寿命化計画に基づき、高島団地の受水槽改修工事を行っております。

次に、災害復旧では、道路で、二見下大野町８号線ほか２５件、河川で、湯川内川ほか２４件の災害復旧工事を行っております。

次に、建築物や土地利用の規制・誘導面では、平成２４年度から実施しました老朽危険空き家等除却促進事業で、１４戸の老朽危険空き家を除却しております。また、土地利用におきましては、５年ごとに実施します都市計画基礎調査をもとに、用途地域の見直し業務を行ったところでございます。

平成２４年度の決算におきましては、平成２５年３月に補正しました国の緊急経済対策に伴う道路維持事業や南部幹線ほか２路線の都市計画道路整備事業並びに八千把地区土地区画整理事業などの予算を繰り越しましたものの、ほぼ予定どおり執行できたものと考えております。

平成２５年度も引き続き、各事業の推進と早期完成を目指し取り組んでおりまして、平成２６年度におきましても、継続事業につきましては、同様に取り組んでまいり所存でございます。

す。

以上、平成２４年度決算における建設部所管分の一般会計の総括でございます。

なお、詳細につきましては、市村次長及び関係課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○建設部次長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 市村建設部次長。

○建設部次長（市村誠治君） はい。次長の市村でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○建設部次長（市村誠治君） それでは、平成２４年度八代市一般会計歳入歳出決算、建設部所管分、款７・土木費、款１０・災害復旧費につきまして、平成２４年度における主要な施策に関する調書その１とその２を用い、説明いたします。また、款１２・諸支出金の土地開発公社費及び流用については、歳入歳出決算書にて説明いたします。

その１、６ページをお開き願います。

まず、歳出決算の状況でございますが、款７・土木費の支出済額は、上の表イ、目的別の表で、中央の支出済額Ｂの列７段目、５３億１５００万円で、右のほうですが、執行率は９４％、歳出総額に対する構成比は９．６％でございます。前年度と比較して約７億４８００万円、１２．３％の減になっております。これは、地域活性化・きめ細かな臨時交付金などが減少したことによるものであります。

次に款１０、下のほうですが、災害復旧費の支出済額は３億９３００万円で、執行率８２．１％でございます。歳出総額に対する構成比は０．６％、前年度と比較して約２億５４６万円、１０９．３％の増となっております。これは、昨年６月から７月にかけての梅雨前線豪雨により、坂本町や日奈久、二見校区において道

路、河川などに大きな被害が発生したことによるものでございます。

それでは、土木費の主な事業の個々の歳出の決算について順次説明いたします。なお、金額につきましては1000円単位で、不用額につきましては100万円以上の説明とさせていただきますので御容赦ください。

その2の242ページをお開きください。

老朽危険空き家等除却促進事業であります。これは、放置された危険空き家を解体除却する者に、国の交付金事業を活用し、1件当たり除却費の3分の2、60万円を限度として助成するもので、平成24年度からの新規事業であります。中ほどになりますが、決算額は599万9000円で、空き家除却14戸分の補助金でございます。

隣のページ、中段の自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性では、今後も現行どおり市の実施としております。

次、244ページをお願いいたします。

道路維持事業であります。道路の維持補修や山間部での災害防除などを行っております。決算額は3億6467万3000円で、現年分2億5565万2000円は、改良工事32件、舗装の補修工事8件、のり面補強などの災害防除工事2件、道路施設の修繕が69件、舗装修繕が34件で、業務委託として、側溝清掃8件、街路樹管理11件などを実施しております。

繰越明許費1億1210万円は、国の経済対策の交付金内示が年度末にあったことから、舗装工事など11件、道路の構造調査などの業務委託4件を次年度に繰り越したもので、平成25年度中の完了を予定しております。

次に、平成23年度からの繰り越し分1億902万1000円は、設計業務委託6件、工事7件、用地取得2件などで、平成25年3月までに完了しております。

なお、交付金事業の内示減額や工事などの入札差額により、1039万1000円が不用額となっております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後、規模拡充し、市の実施としております。

次に、246ページをお願いします。

市内一円道路改良事業であります。狭隘道路の拡幅や交差点改良などを行っており、決算額は7億1431万5000円でございます。現年度分6億9840万2000円のうち、生活道路整備、一般道路新設改良事業6億4474万2000円では、測量設計調査業務委託32件、道路改良・舗装工事86件、用地取得11件、補償関係44件などを実施しております。

国の補助事業、総合交付金事業5366万円では、千丁町の北吉扇ノ江線及び鏡町の有佐駅の西側、下有佐南北線、同じく有佐駅東側、野津橋小路長溝線における道路改良工事4件、測量設計業務委託2件を行ったものであります。平成24年度末の事業進捗は、北吉扇ノ江線が92%、下有佐南北線が43%、野津橋小路長溝線が8%でございます。

繰越明許費5196万円は、井上町の第1井上踏切の移設整備と千丁町の北吉扇ノ江線の整備において、国の追加内示が年度末にあったことから次年度に繰り越したもので、完了は平成25年度中を予定しております。

平成23年度からの繰り越し分1591万2000円は、北吉扇ノ江線の工事1件で、平成24年6月に完了しております。

なお、交付金事業の内示額の減や工事などの入札残などにより8303万7000円が不用額となっております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

248ページをお願いします。

市内一円橋梁維持管理事業であります、橋梁の補修、修繕、補強工事などを実施しており、決算額は4066万4000円でございます。現年度分566万4000円は、防護柵などの修繕が6件、点検調査設計業務委託4件などを行っております。

平成23年度からの繰り越し分3500万円は、郡築三番町1号橋の調査設計及び補修工事、坂本町の登俣大橋ほか1橋の補強工事、平成25年3月に完了しております。

隣のページの中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

250ページをお願いします。

橋梁長寿命化修繕事業であります、橋梁の老朽化が進む中、計画的な橋梁の予防保全的修繕や補修を行うもので、平成23年度までに橋長15メートル以上の橋梁129橋の長寿命化計画の策定を行っております。決算額は2329万8000円で、現年度分1720万1000円は、橋長15メートル以下149橋の橋梁概略点検業務委託など4件を行っております。

繰越明許費1629万8000円は、坂本町の板の平橋と中谷川口橋の補修工事において、同路線が豪雨により被災したことから着工がくれ、次年度に繰り越したもので、平成25年8月に完了しております。

平成23年度からの繰り越し分609万7000円は、泉町の池の鶴橋の補修工事、平成24年5月に完了しております。

なお、交付金事業の内示額の減、工事等の入札などより534万2000円が不用額となっております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

252ページをお願いします。

市内一円橋梁改修事業であります、決算額862万4000円で、竹原町の労災病院北側の橋梁改良に伴う測量設計業務委託1件及び取り付け道路工事1件並びに鏡町の小路橋の橋梁設計業務委託2件でございます。

繰越明許費584万3000円は、労災病院北側の橋梁取り付け工事、水路管理者である九州農政局との協議に期間を要したことから次年度に繰り越したもので、平成25年5月に完了しております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後は規模拡充し、市の実施としております。

254ページをお願いします。

県河川海岸事業負担金事業であります、河川海岸及び砂防関係の県事業における負担金で、決算額3840万7000円でございます。急傾斜地崩壊対策事業負担金2019万1000円は、県事業費2億5902万円で、坂本町、板持地区などの7件、負担率3分の1から20分の1。地すべり対策事業負担金30万円は、県事業費300万円で、泉町の日当地区の1件、負担率10分の1。また、海岸事業負担金1791万6000円は、県事業費3億5832万円で、日奈久の明治新田海岸及び鏡町の野崎海岸における4件、負担率10分の1であります。

隣のページの中段、自己評価は、管内一円の県事業に対する負担金であるため、評価は行っておりません。下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

256ページをお願いします。

八代港県営事業負担金事業であります、決算額3億8794万2000円でございます。現在、八代港の整備は、国・県において、港湾改修、港湾補修、しゅんせつ工事などを実施しております。国直轄事業分の負担金が1億7643万2000円。これは、事業費17億63

90万円で水深14メートル岸壁などの改良を行っており、約10分の1の負担であります。県事業分、港湾改修事業などの負担金合計は2億1151万円で、事業費23億5610万円。道路や埠頭用地などの冠水対策、大築島の土砂処分場の築堤ほかを行っており、6分の1から20分の1の負担であります。

隣の中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

258ページをお願いします。

日奈久港みなと振興交付金事業、繰り越し分ではありますが、決算額531万円でございます。この事業は、港を核に周辺地域のにぎわいの創出を図るもので、平成20年度事業採択を受け、港と日奈久ゆめ倉庫や温泉街を結ぶ人道橋2橋などを整備及びモニターツアーなど社会実験を実施しております。

平成23年度から繰り越しました日奈久港回遊ネットワーク形成事業業務委託は、社会実験として海上タクシー運航やモニターツアーを行っており、平成24年11月に完了しております。これで当事業は完了となります。

隣のページ中段、自己評価は、事業が完了したため、中ほどの活動内容のみ有効としております。

260ページをお願いします。

八代市都市計画関係調査事業ではありますが、決算額976万6000円で、現年分428万4000円は、都市計画用途地域見直しに伴う業務委託1件を行ったものであります。

平成23年度からの繰り越し分548万2000円は、八代市都市計画基礎調査業務委託1件であります。これは、都市計画法第6条に定められた定期調査を5年ごとに行うことで、都市化の動向に応じた都市計画の見直しなどを適切に行うための調査を実施したもので、平成24年7月に完了しております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

262ページをお願いします。

南部幹線道路整備事業ではありますが、決算額1億9551万7000円でございます。本事業は、交付金事業と地方特定事業とで実施しており、現年分の1億2555万7000円のうち、総合交付金分1億1555万7000円では、国土交通省九州地方整備局に工事を委託しておりますP5橋脚建設の工事委託など3件と改築工事1件を行っております。地方特定分1000万円では、横断する道路をまたぐ箇所の詳細設計など業務委託2件、橋梁建設に伴う航路のしゅんせつ工事1件を行っております。

繰越明許費1億2444万3000円は、南川橋梁の橋脚建設工事を委託している国土交通省九州地方整備局との設計見直しなどにより協定額が減額となり、予算を組み替えて道路本体の改築工事を実施することになったもので、入札手続などに期間を要したことから次年度に繰り越したものであります。また、年度末の国の経済対策分についても次年度に繰り越しており、完了は平成25年度中を予定しております。

平成23年度からの繰り越し分6996万円は、総合交付金事業の改築工事などで工事3件で、平成25年2月に完了しております。平成24年度末の事業の進捗は、約71%でございます。

隣のページ中段、自己評価では、中ほどの有効性、事業の達成状況の項目で、事業の進捗の点で余り順調ではないとの評価をしており、下段の方向性は、今後、規模拡充し、市の実施としております。

264ページをお願いいたします。

西片西宮線道路整備事業ではありますが、決算額1億2632万4000円でございます。本

事業は、総合交付金事業と地方特定事業とで実施しており、総合交付金分が1億2,294万3,000円で、建物の算定などの業務委託3件、改築工事1件、用地取得4件、家屋補償5件であります。地方特定分が3,38万1,000円で、地積測量図の作成などの業務委託3件、改築工事1件であります。

繰越明許費1億1,637万6,000円は、用地買収5件、建物などの移転5件、改築工事2件であります。これは、地権者が転居する家屋の建築がおくれたこと、また、国の経済対策により交付金の内示が年度末になったことから次年度に繰り越したもので、完了は平成25年度中を予定しております。平成24年度末の事業進捗率は、約41%でございます。

隣のページ中段、自己評価では、中ほどの活動内容の有効性、事業の達成状況の項目で、事業の進捗の点で余り順調ではないとの評価をしており、下段の方向性は、今後、規模拡充し、市の実施としております。

266ページをお願いします。

北部幹線道路整備事業であります。総合交付金事業と地方特定事業とで実施しており、決算額2,513万3,000円でございます。現年分の地方特定分2,528万円は、全額を繰越明許としております。これは、用地購入1件が年度末の契約となり、それに伴い改築工事2件を発注したことから次年度に繰り越したもので、平成25年5月に完了しております。この北部幹線につきましては、平成25年度の全線供用開始を行う予定でございます。

平成23年度からの繰り越し分2,513万3,000円は、総合交付金分が、改築工事2件、電柱移転補償1件であります。地方特定事業分は、土地の収用手続にかかわる裁決申請書策定の業務委託1件、改築工事1件で、平成25年3月に完了しております。

なお、用地交渉の難航により契約ができなか

ったことから、8,36万9,000円を不用額となっております。平成24年度末の事業の進捗率は、約70%となっております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

268ページをお願いします。

雨水ポンプ場施設整備事業、日奈久浜町ポンプ場であります。この施設は、日奈久浜町に建設された雨水排水ポンプ場で、築35年が経過し、老朽化が進行しております。ポンプ場の安定な稼働のため、施設の改築や更新などを行っております。決算額5,99万4,000円、交付金事業にて、耐震詳細診断及び長寿命化計画策定の業務委託を実施しております。

なお、業務委託の入札残などにより、1,10万6,000円が不用額となっております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

270ページをお願いします。

市内一円都市下水路整備事業であります。決算額6,964万6,000円で、排水路の修繕など38件、測量設計業務委託ほか10件、三方張りの改良工事など14件であります。

繰越明許費8,55万6,000円は、西宮町の排水路改良事業におきまして、隣接するブロック塀について所有者との協議に期間を要したことから次年度に繰り越したもので、平成25年6月に完了しております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後、規模拡充し、市の実施としております。

272ページをお願いします。

市内一円公園維持管理事業であります。決算額1億4,80万7,000円で、遊具などの修繕98件、除草などの管理手数料、施設の管理委託75件、樹木管理委託15件などでありま

す。

なお、公園施設管理業務委託の入札残などにより、916万8000円が不用となっております。

隣のページの中段、自己評価では、中ほどの活動内容の有効性、事業の見直しの項目で、今後市民ニーズに即した維持管理が求められていることから検討の余地ありとし、実施の方法の効率性、人件費の見直しの項目で、非常勤職員で可能な事務があることから検討の余地ありと評価しております。下段の方向性は、維持管理委託先の検討などから要改善とし、市の実施としております。

274ページをお願いします。

都市公園安全・安心対策緊急支援事業であります。平成22年度に事業採択された交付金事業で、老朽化した公園施設の改築・更新を行うもので、事業期間は平成25年度までの4年間です。決算額は、4353万7000円で、現年度分3207万5000円が、都市公園施設設計業務委託ほか4件、植柳新町南児童公園の遊具改築工事など8件です。

繰越明許費4750万円は、上日置児童公園など13公園の改築工事において、国の経済対策による交付金の内示が年度末にあったことから次年度に繰り越したもので、完了は平成25年度中を予定しております。

平成23年度からの繰り越し分1146万2000円は、千反1丁目の古町児童公園の遊具改築工事など4件で、平成24年7月に完了しております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、交付金事業終了後の対応などから要改善とし、市の実施としております。

276ページをお願いします。

八千把地区土地区画整理事業ですが、早期開通に力を入れていた事業の根幹的施設で

ある北部幹線の暫定供用を、平成25年2月に行っております。決算額は2億7535万8000円で、現年度分1億3866万9000円のうち、市単独分5841万9000円が、北部幹線開通に伴う仮設道路築造工事ほか9件、営農休止補償など20件、用地買収など1件です。また、地方特定分1581万7000円は、評価委員会の委員1名分の報酬、事業計画及び実施計画変更書作成の業務委託1件、舗装工事など4件を行っております。通常分1040万円については、舗装工事1件を行っております。また、総合交付金分5403万3000円は、公共事業再評価に伴う費用便益分析業務委託など3件、舗装工事など7件、建物移転補償など3件を行っております。

繰越明許費1億1161万3000円は、単独事業分が築造工事4件などや地方特定分が築造工事1件、総合交付金分が北部幹線の築造工事2件、照明灯工事1件、都市計画道路の築造や舗装工事5件などです。これは、事業区域内に居住する地権者の移転先を決定する仮換地に期間を要し、道路工事に必要な用地が確保できなかったことから次年度に繰り越したもので、完了は平成25年度中の予定でございます。

平成23年度からの繰り越し分1億3668万8000円は、単独事業分が幹線排水路の築造と整地工事、地方特定分が北部幹線の築造と整地工事など7件、通常分が北部幹線の舗装工事1件、総合交付分が北部幹線の舗装工事など9件を行っており、平成25年3月に完了しております。平成24年度末の事業の進捗率は、約65%となっております。

なお、交付金事業の内示減額や工事の入札残などにより、6382万9000円が不用額となっております。

隣のページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今

後も現行どおり市の実施としております。

278ページをお願いします。

公営住宅施設整備事業であります。決算額840万6000円で、海士江団地7戸の電気温水器の取りかえ工事、鏡町郷開団地B棟10戸分の浴槽湯沸かし器取りかえ工事1件、上日置団地6号棟の防水工事1件、植柳上町第2団地の1棟と迎町団地1棟の空き家解体工事を行っております。

隣のページ中段、自己評価では、事業の実施は妥当としているものの、有効性の達成状況で余り順調ではない、効率性の人件費の見直しで検討の余地ありなどとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

280ページをお願いします。

公営住宅管理事業であります。老朽箇所の修繕、機器の保守点検などを実施しており、決算額は6066万2000円でございます。内容としましては、市営住宅家賃徴収業務の嘱託職員1名分の賃金・社会保険料、住宅施設設備の修繕522件、施設管理業務委託としてエレベーターの保守点検などを行っております。

なお、業務委託の入札差額により、301万6000円が不用額となっております。

隣のページ中段、自己評価では、事業の実施は妥当であるものの、有効性、効率性について検討の余地ありなどとしており、下段の方向性は、住宅使用料の収納率向上を図る必要などから要改善とし、市の実施としております。

282ページをお願いします。

公営住宅ストック総合改善事業であります。各団地別の活用計画を踏まえ、計画的な施設の維持保全を行うもので、国の交付金を受けて実施しております。決算額1947万3000円は、八代市住生活基本計画策定の業務委託1件、決定委員11名の報償費と費用弁償であります。また、高島団地の受水槽改修関係とし

て、耐震対策に伴う基礎の設計業務の委託1件、改修設備工事1件、改修基礎工事1件を行っております。

繰越明許費351万3000円は、八代市住生活基本計画策定の業務委託において、関連する県の住生活基本計画策定が年度末になり、それに伴い市の策定作業もおくれたことから次年度に繰り越したもので、平成25年5月に完了しております。

なお、業務委託や工事の入札残などにより、279万5000円が不用額となっております。

隣のページ中段、自己評価では、事業の実施は妥当としているものの、有効性の達成状況で余り順調ではない、効率性の人件費の見直しで検討の余地ありなどとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

土木費につきましては以上でございます。

続きまして、款10・災害復旧費について説明いたします。

396ページをお願いします。

道路橋梁施設災害復旧事業であります。「何ページ」と呼ぶ者あり）396ページ。道路橋梁施設災害復旧事業であります。決算額1億123万4000円でございます。現年分の9356万4000円は、昨年6月から7月の梅雨前線豪雨災害の復旧に要したもので、復旧工事24件、測量設計業務委託8件、のり面などの修繕60件などを行っております。

繰越明許費1970万6000円は、二見本町の二見川にかかる橋梁の復旧工事で、河川管理者である県との協議に期間を要したことなどから次年度へ繰り越したもので、平成25年6月に完了しております。

平成23年度からの繰り越し分767万円は、坂本町の木々子板の平線の災害復旧など2件で、平成24年6月に完了しております。

なお、国の災害査定によります工法の変更や減額査定及び入札残などにより、３６２２万５０００円が不用額となっております。

隣の３９７ページ中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

３９８ページをお願いいたします。

河川施設災害復旧事業、決算額１億２５３４万６０００円でございます。現年分の９７３３万４０００円は、昨年６月から７月の梅雨前線豪雨災害の復旧に要したもので、復旧工事１６件、測量設計業務委託１０件、護岸などの修繕６７件でございます。

繰越明許費１１７８万７０００円は、二見本町の南川復旧工事など５件で、資材搬入の仮設道路設置について地元関係者との協議に期間を要したことなどから次年度へ繰り越したもので、平成２５年７月に完了しております。

平成２３年度からの繰り越し分２７６１万２０００円は、日奈久大坪町の大坪川河川災害復旧工事など９件で、平成２４年５月に完了しております。

なお、国の災害査定によります工法の変更や減額査定及び入札残などにより、３２２１万８０００円が不用額となっております。

隣の３９９ページの中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

４００ページをお願いします。

公園施設災害復旧事業、決算額７４万５０００円で、平成２４年、昨年７月の梅雨前線豪雨により被災しました坂本町のくま川ワイワイパーク園路の修繕１件でございます。

隣のページの中段、自己評価では、事業を妥当、有効などとしており、下段の方向性は、今後も現行どおり市の実施としております。

災害復旧費は以上でございます。

続きまして、款１２・諸支出金の土地開発公社費につきまして、平成２４年度歳入歳出決算書、この白い分です。これで説明します。

歳入歳出決算書１９１ページをお願いいたします。

款１２・諸支出金、項２・土地開発公社費、目１・土地開発公社費、決算額である支出済額が５９万１０００円でございます。これは、有佐駅分譲地の販売委託料でありまして、現在、一般住宅用地１区画、集合住宅用地１区画が残っております。今後も開発公社への販売委託を通しまして積極的に広報活動を行い、早期完売に努めていくものでございます。

諸支出金は以上でございます。

続きまして、平成２４年度における主要な施策に関する調書にないもので、１０００万円を超える不用額について、同じく歳入歳出決算書で説明いたします。この白い分ですね。

歳入歳出決算書１５５ページをお願いいたします。

下段の、項５・都市計画費、目１・都市計画総務費、節２８・繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金では、１４００万円の不用が生じております。これは、下水道事業の歳出抑制や使用料収入の増加により、１４００万円を不用とし、繰り出しを減じております。

次に、１５９ページをお願いします。

下側ですが、項５・都市計画費、目５・区画整理費、節２５・積立金では、９５７２万３０００円を不用としております。これは、八千把土地区画整理事業にて造成しました保留地の売却を、１億２８４０万５０００円の見込みが、保留地の売却額が３２６８万１０００円にとどまり、残額を不用としたものであります。今後、保留地の売却については積極的に進めることとしております。

次に、流用について説明します。同じく決算

書です。全14件中、20万円を超えます12件について御説明申し上げます。

歳入歳出決算書151ページをお願いします。

下側、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費、節13・委託料から節11・需用費へ16万8000円を流用しております。これは、年度末に十条町の市道の舗装が破損し、緊急的に修繕が必要になり、予算額が不足したことから、需用費へ流用したものであります。

また、節13・委託料から節16・原材料費へ73万8000円を流用しております。これは、地元施工や下水道の同時施工に伴う材料支給が増加し、予算額が不足したことから、原材料費へ流用したものであります。

また、節15・工事請負費から256万7000円、節17・公有財産購入費から114万1000円を、節22・補償、補填及び賠償金へ流用しております。これは、三楽町の歩道拡幅整備の用地取得において予算額が不足したことから、補償、補填及び賠償金へ流用したものであります。

153ページをお願いします。

上側ですが、項2・道路橋梁費、目3・道路新設改良費では、節13・委託料から1145万2000円、節19・負担金補助及び交付金から800万円を、節15・工事請負費へ流用しております。これは、国の交付金事業で行っております千丁町の北吉扇ノ江線及び第1井上踏切について、年度末に追加内示があり、予算額が不足したことから、工事請負費へ流用したものであります。

次に、同じページ中ほどになります、項2・道路橋梁費、目4・橋梁維持費では、節15・工事請負費から節13・委託料へ677万2000円を流用しております。これは、郡築三番町の橋梁の耐震補強整備において、橋梁の耐震性能を確認するため地質調査が必要になり、予

算額が不足したことから、流用したものであります。

155ページをお願いします。

中ほど、項4・港湾費、目2・港湾建設費では、節15・工事請負費から節19・負担金補助及び交付金へ260万3000円を流用しております。これは、八代港県営事業負担金事業において県の事業費が増額になり、予算額が不足したことから、負担金補助及び交付金へ流用したものであります。

次に、157ページをお願いします。

中ほどの、項5・都市計画費、目2・街路事業費では、節15・工事請負費へ688万9000円を、また、5行下の節17・公有財産購入費へ1799万4000円を、——159ページになりますが、159ページですね、の下側です。款7・土木費、項5・都市計画費、目5・区画整理費、節22の補償、補填及び賠償金から流用しております。これは、北部幹線道路整備事業において、平成25年3月に土地所有者との合意が得られたことから救急的な対応が必要となり、工事請負費及び公有財産購入費へ流用したものであります。

157ページに戻りまして、節17・公有財産購入費から節15・工事請負費へ1042万1000円流用しております。これは、北部幹線道路整備事業における平成23年度からの繰り越し分について、用地交渉が不調に終わり、事業促進を図るため、工事費へ流用したものであります。

同ページ下側、項5・都市計画費、目3・都市下水路費では、節13・委託料から節15・工事請負費へ380万円流用しております。これは、国交省と共同施工の西宮町の排水路工事において、2カ年計画が単年度となったことから、予算額が不足したもので、工事請負費へ流用したものであります。

次に、159ページをお願いします。

下側です。項５・都市計画費、目５・区画整理費では、節２２・補償、補填及び賠償金から節１５・工事請負費へ１２１２万６０００円を流用しております。これは、北部幹線の開通に当たり、警察協議で交差点の照明灯設置が必要となり、予算額が不足したことから、工事請負費へ流用したものであります。

１６０ページですね。

上側、項６・住宅費、目１・住宅管理費では、節１３・委託料から節１１・需用費へ１０４万７０００円を流用しております。これは、住宅の施設修理がふえ、予算額が不足したことから、需用費へ流用したものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどをよろしく願いたします。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第７款・土木費、第１０款・災害復旧費中、建設部関係分及び第１２款・諸支出金中、建設部関係分について一括して質疑を行います。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。２７４ページの都市公園安全・安心対策緊急支援事業について、ちょっとお尋ねをいたします。

そもそも、公園数２７カ所に対して、全体事業費が１億８４００万円というふうなことがありまして、遊具改築などの改修が行われているようなんですが、これを見ると、２４年度実施が８で２５年度見込みが１１ということになると、１９なんですよ。で、そもそも、その公園数の、この２７カ所っていう設置の基準が何だったのかということと、今のその改修の状況などを教えてください。

○街路公園課長（関 賢一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 関街路公園課課長。

○街路公園課長（関 賢一君） はい。街路公園課の関です。

この安心・安全の公園の施設緊急整備事業につきましては、２２年度からの事業でございます。一応、今のところの制度では今年度が最後ということで、そのうち、２３年からの繰り越し分が４件ございます。だから、それも合わせて、２４年度の決算ではですね、公園が８公園の８件と４件で１２件を、２４年度に施工いたしております。

内容につきましては、この公園はですね、その事業採択のときに、まず遊具の改築とか照明の改築ですね、それに防災倉庫の設置、この大きな３点をですね、メインに事業を行っております。

それで、当初の事業計画を出しまして、順次施工いたしとる中で、——ちょっとお待ちを、済みません。この事業につきましては、２８カ所の公園を対象としたと。そのうち、遊具、照明の改築が２６カ所、トイレのバリアフリー化が３カ所、それに防災倉庫の整備が５カ所でございます。これ、重複公園もありますので、足したら２８は超えるかと思います。

そういう中で、２４年度につきましては先ほど申し上げた内容でございますけども、よろしゅうございますでしょうか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。多分この緊急支援事業というのは、全国的に公園の遊具の安全性みたいなものが非常に問題視されて、国がこの支援事業を創設したものだだったというふうに記憶をしています。

ですが、その事業にのっとってってということであればですね、この２８カ所をまずはされたということなんだろうと思うんですが、八代市にある公園全体で見れば、まだまだそういったふうな危険遊具であるとか、先ほどあった照明または防災倉庫っていったものの改築・改善が

必要なものはあるっていうふうに思われてるでしょうか。現状、どんなふうに把握されてますか。

○街路公園課長（関 賢一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 関街路公園課課長。

○街路公園課長（関 賢一君） はい。今回の26カ所につきましてはですね、平成22年当時に、緊急的に整備しなければいけない箇所をですね、選別いたしまして計画にのせたわけですが、実は今年度はですね、もう一つ事業が、長寿命化の策定計画ということで、調査事業がございます。

そういう中で、今後ですね、遊具とかそういう施設の延命化を図るためのですね、今調査をしているところでございまして、今後はまた、その調査の内容につきましては、次第ではですね、別の補助メニューをですね、活用いたしまして、順次改築をしていきたいというふうに考えております。で、今調査中でございます。

以上です。（委員幸村香代子君「はい」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 済みません。この276ページの八千把地区の土地改良区画整備ですが、この事業については、本当に市の大々的なこの区画整理事業なんですけれども、相当金も必要だろうと思います。

そういうことでですね、もう大体24年度が64.8%の進捗ということなんですけれども、これについては、面積が大体どのくらいあるのか、何ヘクタールくらいあるのか。またそれに合わせて、結構市が買い上げる面積等もあるんじゃないかなと思います。それと、今までできたその区画整理のその売約は、またどのくらいというのがありますか。まず、それ教えて

ください。

○委員長（友枝和明君） 湯野区画整理課課長。

○区画整理課長（湯野 孝君） 八千把地区の土地区画整理事業につきまして、お話ししたいと思います。

この計画につきましては、今、面積約44ヘクタールございます。計画期間が、事業期間が平成12年度から平成24年度。ただ、ちょっと、計画がですね、伸びてない関係上、5年間の延伸を今年度予定しております。（委員福嶋安徳君「5年」と呼ぶ）5年間、はい。32年度までを……（委員福嶋安徳君「ああ、延長」と呼ぶ）はい。伸ばしたいというように考えております。

今の、あと売却率でございましたか。（委員福嶋安徳君「うん」と呼ぶ）売却率の、保留地。先ほどのですね、事業費につきましても、計画が、今の総事業費が46億予定してますけれども、これについても、ちょっと今年度見直しまして、約2億2000万、総額48億程度にちょっと増額したいというようには考えております。

売却率ちょっと、はい。（「24年度末で」と呼ぶ者あり）24年度末で。保有保留地というのが、この区画整理事業を施行いたしますのに、その保留地を処分して一部施工費用に今充ててるんですけど、その予定の金額に対しましては、8000、——8億ですか、（「8億」と呼ぶ者あり）約8億5700万、今の売却率は約10%となっており、24年度末で。という状況でございます。

以上でございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。相当面積も広い中でのやっぱり区画整理ですから、本当にもう長々かかるのは当然でしょうけれども、ここに

松江線からずっと千丁のほうへ抜けるあの道路ですね、あその場合は、もうでき上がりましたか。

○委員長（友枝和明君） 聞街路公園課課長。

○街路公園課長（聞 賢一君） はい。お尋ねの北部幹線でございますけども、今頑張って作業やりよりも、街路公園課のほうでですね。

北部幹線につきましては、区画整理事業のメインの道路と、それと、あと100メートル区間がですね、区画整理の区域と今の既成市街地の区域がですね、100メートル残ったりました関係で、そこは街路公園課のほうで、街路事業として今取り組んでおります。で、非常に用地が難航しましたところございまして、二転三転しながらですね、事業を進めまして、今、最後のですね、舗装をですね、発注したところでございます。

で、先ほどの市村次長の説明にもあったかと思えますけども、今年度中に早い機会にはですね、できるだけ早い機会に全線供用開始を目指しているところでございます。（委員福島安徳君「今年度中、事業のでくんならばよかです、はい」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（福島安徳君） ありがとうございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。非常に基本的なことで申しわけないんですけど、先ほど流用っていうものがありましたけど、これは、例えば委託料が工事請負費のほうに流用されたっていう場合ですね、支出済額のほうにも決算が出るような状況で、これにこう記載されているんでしょうか。

○建設部次長（市村誠治君） はい。

○委員長（友枝和明君） 市村建設部次長。

○建設部次長（市村誠治君） はい。流用につ

きましては、予算現額ですね、当年度の予算、その中に含まれてきます。で、ですから、執行済額に入るということです。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。274ページの都市公園安全・安心対策緊急支援事業について、ちょっと確認させていただきたいと思います。

防災備蓄倉庫をですね、つくっていただくことは大変ありがたいことだと思っております。ちょっと表の見方がちょっとわからなかったものですから、27カ所の公園のうちに5カ所だけ設置されたっていうことですか。

○街路公園課長（聞 賢一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 聞街路公園課課長。

○街路公園課長（聞 賢一君） 済みません、先ほどの説明の中での話ですね。（委員堀徹男君「はい」と呼ぶ）

今、全体計画が5カ所の予定でございます。

（委員堀徹男君「全体計画5カ所、はい」と呼ぶ）はい。今回のですね、この安全・安心で。今設置いたしましたのが、この前、麦島東公園には設置いたしております。（委員堀徹男君「ありがとうございます」と呼ぶ）

それと、防災倉庫の予定箇所ですね。というふうによろしいんですかね。

○委員（堀 徹男君） はい、いえ、予定箇所っていうかですね、270——あ、済みません、いいですか。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。275ページの上の表で、24年度実績が、設置公園比率が80%で、25年度の見込みが100で事業完了ということで、5件ということで、274ページの下の方防災倉庫設置公園数っていうのが、24年度はゼロで25年度が1っていうことは、

22、23で2つずつぐらいつくられたって
いうことでよかった……（街路公園課長 関賢一君
「そうですね。今後の予定もございますけど
も」と呼ぶ）今後の予定。はい。（街路公園課
長 関賢一君「はい。25年度ですね。全部で
……」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） 関街路公園課課長。

○街路公園課長（関 賢一君） ああ、済いま
せん。はい。

全部で5カ所なんですけども、25年度にで
すね、あと1カ所残っております。そして、2
5年度で1カ所で終わりですので、24年度に
……、（委員 堀徹男君「ゼロだったってこと
ですよね」と呼ぶ）24年度が、ああゼロですよ
ね。てことは、済みません、22年度と23年
度に残りを施工いたしております。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。ありがとうございます
でした。ちょっと数字の見方がちょっとわか
らなかったもんですから。

○委員長（友枝和明君） ほかにありません
か。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。258ページの
日奈久港みなと振興交付金事業についてお尋ね
をします。

交付金事業ということで、繰り越しになっ
ておりますが、財源としては一般財源という形な
んですが、このことについて、なぜ一般財源に
なっているのかということ、件名とその財源
が整合性がとれないと思うんですけど、まずそ
の点をお聞きしたいと思います。

○委員長（友枝和明君） 下川土木建設課首席
審議員兼課長。

○建設部首席審議員兼土木建設課長（下川哲夫
君） はい。この事業につきましては、一応交

付金の対象事業として採択を受けたものでござ
いますが、この事業のほかに、人道橋を日奈久
にはかけておりまして、その分のほうに補助率
を多く回した関係で、この事業だけが一般財源
のみで対応したということになっております。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。ほかの事業と抱
き合わせた件名で、内容であったということで
理解はさせていただきますが、その上でです
ね、259ページのほうでは、24年度にこの
内容が実験ということでされているわけですが、
24年度で事業完了と、実験は終わったん
だということだというふうに思いますが、25
8ページのほうの活動指標のほうでは、その後
海上タクシー運航もゼロ、モニターツアーもゼ
ロと。しかし、25年度から28年度にかけて
は322人の海上交通の利用者数があると。し
かし、今後の方向性としては何も出してないわ
けですよね、不要とか市による実施とか。こ
れ、どういう意味なんでしょうか。この実験が
どういう目的を持ってされたのか、ちょっと理
解に苦しみますので、説明をいただきたいと思
います。

○委員長（友枝和明君） 下川土木建設課首席
審議員兼課長。

○建設部首席審議員兼土木建設課長（下川哲夫
君） 最後のところの今後の方向性でございま
すが、この調査自体は完了したってことで、今
後この事業の、同じような海上タクシーを使っ
た社会実験とかそういうのが終わりましたの
で、今後市として同じような実験を継続するか
というところは踏み込まないというところで、
方向性を示していないところでございます。

また、今後の海上利用者の利用者数ですけ
ど、これにつきましても、日奈久の漁業組合の
ほうに、海上タクシー等の乗り合い、入り込み
数とかを聞いて、これまでの実績を上げてると

ころでございまして、この社会実験を行いました結果、何せ海上タクシーがほかの陸上輸送に要する交通機関よりも相当割高になるものからです、なかなかこの地域での海上交通ってというのは厳しいのかなというふうな感じを見ておりまして、しかしながら、今後の日奈久のいろいろな事業とか、そういうものもありますことから、場外馬券場とか公園とか整備しておりますので、今後もこのくらいの程度の入り込みは見込めるんじゃないかということで、数字は挙げさせていただきますいております。

以上でございます。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。海上タクシーとかそういったものとの関係はないけども、320人程度の入り込みがあるというような御説明だろうというふうに理解をさせていただきますが、今、説明を聞いて大分こうわかってきたわけですけど、もう少しですね、丁寧にそのあたり書き込んでいただきたいというふうに思うんですよ。

執行部の皆さんは、多分これを見られて、ああこういうことだろうなというふうに理解ができるんだろうと思いますが、私たちは、全てのことに對して精通しているわけではなくてですね、素人目でこう見ていきますので、そのあたりを、予算では認可をしとるかもしれませんが、もう少し丁寧なですね、事務事業評価票にしていだきたいということで、最後要望しときたいと思います。

○委員長（友枝和明君） 市村建設部次長。

○建設部次長（市村誠治君） はい。これで決算の説明ちゅうのが今年度からですので、担当課としてもですね、どのような形にしたらいいかということで検討はいたしとります。

で、次年度からはですね、できるだけ簡単に、詳しくこれに載せて、一般の人にもわかるような事務事業評価票にしたいと思っております。

す。

以上です。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） それから、誤字がございますので、御指摘がありましたので。

258ページのですね、海上タクシーが、この「海上」が会議場の「会場」になっておりますんで。（「2カ所」と呼ぶ者あり）2カ所。

（「失礼しました」と呼ぶ者あり）海の上ですね。（建設部次長市村誠治君「はい」「それも踏まえてですね、誤字脱字がないように来年度は整理したいと思います。よろしく願いします」と呼ぶ）はい、よろしく願いします。

はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分についての質疑を終わります。

10分間休憩します。

（午後2時11分 休憩）

（午後2時21分 開議）

○委員長（友枝和明君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

○市民協働部長（山本道弘君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） ちょっと待って。（「山本」と呼ぶ者あり）山本市民協働部長。

○市民協働部長（山本道弘君） はい、お疲れさまです。（「お疲れさまです」と呼ぶ者あり）

それでは、市民協働部が所管いたしております第8款・消防費と第9款の教育費の一部につきまして、総括をさせていただきます。済みません、着座して説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○市民協働部長（山本道弘君） はい。まず、第8款・消防費につきましては、防災安全課で所管、所掌しております安全・安心なまちづくりに努めております。

消防力の充実につきましては、特に、非常備消防のかなめであります消防団の施設整備の充実を図るために、整備計画に基づきまして、積載車5台や小型動力ポンプ3台の更新、さらには消火栓21カ所の新設など、施設設備の充実を図ったところでございます。

しかしながら、これらの資機材を取り扱う消防団が、高齢化、過疎化などによりまして、消防団員数の確保が大きな課題となっております。

このような傾向は全国的なものではありますが、本市では特に山間部が顕著にあらわれております。そのため、現在、消防団活性化計画の策定作業を進めているところでございます。また、消防団員として経験されたOBなどを対象として、活動内容を限定した限定活動消防団員としての活用策などを導入したところでございます。

さらに、町内会など、地域住民による自主防災組織の育成・強化に努めているところでございます。

次に、防災基盤や防災体制の整備事業の一環といたしまして、防災行政無線の整備や避難場所の確保に努めてきたところでございます。

防災行政無線につきましては、旧八代市の一部の地域におきまして、電波障害や既存設備のふぐあいが原因で、放送が聞こえにくいところが数カ所あることから、その実態把握と対策方法の検討を行っているところでございます。

さらに、従来大雨洪水等の災害想定に加え、地域、地震津波の災害を想定した地域防災計画を策定したところでございます。今後の整備に当たりましては、地震、津波、豪雨、土砂

崩れなど、地域の特性を考慮した災害を想定し、計画的に資機材や備蓄品の整備を図るよう指示をしているところでございます。

平成23年3月の東日本大震災や昨年7月の九州北部豪雨、そして本年10月の伊豆大島の豪雨により、防災・減災に対する重要性を改めて認識したところであり、特に伊豆大島の豪雨災害では行政の対応等について幾つかの課題が浮き彫りになりましたことは、御案内のとおりでございます。

消防費はまさに市民生活の安全・安心を確保するための事業でございますので、さきの大震災等を検証し、実効性のある防災対策の推進に向けまして、地域防災計画及び行動マニュアルの適宜見直しとともに、基盤づくり等を図ってまいります。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

続きまして、第9款・教育費のうち、市民協働部の文化まちづくり課及びいきいきスポーツ課が所管します事務事業について申し上げます。

文化の振興とスポーツの振興によるまちづくりを進めるために、教育委員会から市長部局に移管して2年目の決算でございますが、歴史・文化を生かした地域振興あるいは地域づくり、全国大会の誘致や競技力の向上等による地域活性化など、新たな視点での事業展開を努めているところでございます。

まず、文化まちづくり課関係につきましては、妙見祭など伝統文化の有効活用や伝承に努めております。

文化財の保護業務につきましては、教育委員会の補助執行として、貴重な文化財の保存・調査を進め、文化財を生かした文化の香り高いまちづくりにつなげているところでございます。ちなみに現在、古麓城跡、麦島城跡、八代城跡の3城跡関連の国指定に向けて、文化庁に調査結果を提出しているところでございます。

そのほか、大鞘樋門群、旧郡築新甲号樋門などを初めとした干拓遺跡の修復、調査や球磨川河川改修に伴う江戸時代の石積み、いわゆる、はねの発掘調査などを継続して進めております。

このほか文化・芸術活動の推進におきましては、文化団体の育成や厚生会館など3つの文化施設での各種文化事業を展開しているところがございます。市民にすぐれた芸術鑑賞の機会を提供し、芸術文化に接する機会を設けることで、本市の文化力の向上を図ってまいります。が、今後は文化施設の管理運営など、文化振興に係るソフト事業について、行政と民間との役割などを見直す必要があろうかと考えております。

次に、いきいきスポーツ課でございますが、本市が目指しておりますスポーツによるまちづくりを図るため、スポーツ人口の拡大促進に取り組んでおります。また、スポーツの拠点づくりを推進する目的で、全国規模のスポーツ大会の開催や全日本女子柔道強化合宿、サッカーチームの合宿誘致を行ったところでございます。とりわけ、全国規模のスポーツ大会については、スタッフの確保や運営費など財源の捻出に課題はありますものの、関係団体の御協力によりまして、大会の運営に関しましては高い評価をいただいております。交流人口の増加や競技力の向上を初め、八代市の知名度アップにつながっているところと認識しております。

次に、県民体育祭や各種スポーツ教室などにつきましては、八代市体育協会への委託やスポーツ推進委員の活用などによって対応しているところでございますが、今後は行政と体育協会との役割をより一層明確にする必要があると思っております。

次に、体育施設の整備や管理につきましては、全般的に老朽化が進んでおり、計画的かつ早急な修繕改修が必要ではございますが、現在

は限られた財源の中で主に緊急性や安全性の確保を優先し、施設の改修等を行っております。今後、スポーツによるまちづくりにつながりますよう、施設整備の計画はもちろんのこと、現在所管しております多数の体育施設のあり方についても、あわせて検討する必要があるものと考えております。

以上、教育費のうち、市民協働部が所管いたします関係事務事業についての総括とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 本村市民協働部次長。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民協働部次長の本村でございます。着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○市民協働部次長（本村秀一君） それでは、第8款・消防費につきまして、主要な施策の調書、その1・2に基づきまして、説明をさせていただきます。

主要施策の調書・その1の6ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款8・消防費の支出済額は19億6430万8000円で、執行率が98.5%、歳出総額に対する構成比は3.5%でございます。前年度と比較して1615万4000円、0.8%の減となっております。減の主な理由といたしましては、さきの東日本大震災で多くの消防団員が殉職をされたため、消防団員等公務災害補償基金に不足を生じ、その不足額を全国の消防団員の掛金の増額などで賄うとされたことが主なものでございます。

それでは、消防費の主な事業について、御説

明をさせていただきます。

主要施策調書、その2の284ページをお願いいたします。

今回決算におきましては事務事業評価票の様式と一体化していますことから、説明は票中の事務事業名、事業の内容、決算額、事業の自己評価、今後の方向性について御説明いたします。なお、決算額につきましては1000円未満を四捨五入して御説明させていただきます。

それでは284ページの消防団活動事業でございますが、これは消防団員の報酬や出動手当支給など、消防団活動に関する事務及び消防資機材の燃料費などが主なものでございます。なお、出動手当は、火災現場における消火活動や集中豪雨などの災害時における警戒活動など、出動した際の費用弁償でございます。昨年度は延べ6797人が出動しております。決算額は1億7967万8000円で、消防団員報酬、退職報償金掛金、出動手当、退職報償金が主なものでございます。なお、特定財源としまして、消防団員退職報償金がございます。不用額の要因としましては、退職報償金や消防団員報酬などが当初見込んでいた人数より下回ったことが主な理由でございます。また、右のページになりますが、事業の自己評価では、消防組織法で市町村の消防に要する費用は市町村が負担しなければならないことになっており、市が事業主体で行う必要があります。今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に286ページをお願いします。消防団整備事業でございますが、これは、消防団の活動に必要な既存の消防資機材の維持管理、修理、性能保全などや新入団員を中心とした活動服などの整備が主な内容でございます。決算額は3885万4000円で、消防小型動力ポンプ及び積載車の購入費2729万円や活動服購入費が主なものでございます。なお、特定財源とし

まして、石油貯蔵施設立地対策等交付金、電源立地地域対策交付金を充てております。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、大規模災害時においては地域防災力の重要性は非常に高く、その中心的な役割を担う消防団の整備について事業の役割は大きいとしています。今後の方向性として、東日本大震災などを受け、地域防災力のかなめである消防力向上のために整備を行っていく必要性は非常に高いとして、事業は規模拡充で、市による実施を続けるとしております。

次に288ページをお願いします。消防施設整備事業でございますが、事業の内容は、消防水利の表示看板設置、防火水槽の新設などや消火栓新設・改修負担金が主なものでございます。決算額は1829万6000円で、防火水槽新設470万4000円、消火栓の新設や改良として事業管理者であります水道局へ支出する906万6000円が主なものでございます。なお、特定財源としましては、電源立地地域対策交付金、消防債などがございます。不用額の主な要因としましては、これは坂本町に防火水槽設置を予定しておりましたが、用地が県有地になっており、国交省と県企業局の築堤事業に関係するため、協議に時間がかかり、発注できなかったのが主な理由でございます。また、事業の自己評価では、安心で安全なまちづくりのための必要な事業としています。今後の方向性として、早急に整備を推進する必要があるため、規模拡充により実施を続けるとしております。

次に290ページをお願いいたします。防災対策事業でございますが、事業の内容は、1次避難所表示看板設置、避難所案内標識看板の張りかえや新設、八代地域防災計画作成業務委託などを行っております。決算額は1193万9000円で、避難所表示、案内看板設置に係る委託料328万円や八代地域防災計画作成業務

委託674万1000円が主なものでございます。なお、特定財源は、自主防災組織設立促進事業補助金でございます。また、自己評価では、災害から市民の生命・財産を守ることは市として当然のことであり、本事業はなくてはならないものとしております。今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に292ページをお願いします。防災行政無線整備事業でございますが、事業の内容は、本庁同報系防災通信システムMCA屋外拡声器増設や通信施設の定期点検などを行っております。決算額は2396万3000円で、防災行政無線保守点検業務委託661万1000円、MCA屋外拡声子局設置工事640万5000円などが主なものでございます。なお、特定財源は、消防債・防災行政無線整備・統合事業でございます。また、事業の自己評価では、災害に強いまちづくりを図るためには災害時の情報伝達がスムーズに行われる必要があり、市民の生命・財産を守る重要な事業としております。今後の方向性として、現在も、――先ほど部長からも総括ありましたように、一部聞こえない、聞こえにくい地域があり、その改善に向けた取り組みをする必要があるとし、市による実施を続けるとしております。

次に294ページをお願いします。災害時用備蓄資材整備事業でございますが、事業の内容は、防災活動拠点への防災備蓄倉庫の設置及び防災資機材、食糧などの整備を行っております。決算額は610万円で、備蓄食糧整備としてアルファ米など165万9000円、松高公民館備蓄倉庫整備及び食糧、資機材の整備費用444万2000円でございます。特定財源は、電源立地地域対策交付金でございます。

ここで訂正をさせていただきます。本ページ、294ページの中段の下の左側の欄の事業の内容に、松高公民館備蓄倉庫整備444万1

800円と記載しておりますが、444万1500円の誤りでございました。御訂正をお願いします。申しわけございません。右のページになりますが、事業の自己評価では、災害発生時の市民生活を確保するため本事業は重要な役割を担っており、避難者に対する食糧品の備蓄を計画的にふやしていく必要があり、今後の方向性として規模拡充により市による実施を続けるとしております。

次に296ページをお願いします。自治総合センターコミュニティ助成事業、自主防災組織育成助成事業でございますが、事業の内容は自治総合センターの事業であり、2団体が自治総合センターの決定を受けております。決算額は270万円で、千丁町西牟田下自主防災会補助金110万円、日奈久塩南町自主防災会補助金160万円でございます。事業費の全額が、特定財源の自治総合センターコミュニティ事業助成金でございます。また、右のページになりますが、自己評価では、自主防災組織などへ資機材を整備することは、地域の防災力が向上するため市が主体となって取り組む事業としております。今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

以上、消防費についての御説明とさせていただきます。

引き続き、款10・災害復旧費のうち市民協働部関係分についての御説明をさせていただきます。402ページをお願いいたします。

消防施設災害復旧事業でございますが、この事業は、――よろしいでしょうか。402ページです。消防施設災害復旧事業でございますが、この事業は昨年7月の梅雨前線豪雨により坂本町枳ノ俣消防ポンプ小屋が被災したほか、落雷により防災行政無線施設が被災したため、土砂撤去及び防災行政無線の修理を行ったものでございます。決算額は940万9000円で、坂本町枳ノ俣消防用小型ポンプ等購入22

7万9000円、防災行政無線機器修理255万6000円が主なものでございます。また、事業の自己評価では、災害により被災した消防施設などを早急に修繕、復旧することは市の責務としており、今後の方向性として現行どおり市による実施を続けるとしております。

以上、災害復旧費のうち市民協働部関係分についての御説明とさせていただきます。

御審議、よろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第8款・消防費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係について、質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。286ページの消防団整備事業についてお伺いいたします。財源の内訳の中で、石油貯蔵施設立地対策等交付金とありますが、これは大島地区のあの石油貯蔵のことなんでしょうか。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。防災安全課、東坂でございます。

今、委員おっしゃいましたように、大島地区の石油貯蔵基地でございますけれども、あれに伴います交付金でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。そうしたら、企業がですね、撤退してるというような状況だと思うんですね。これは少し縮小された、交付金が少し少なくなったんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課

長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。交付金につきましては、まず10万キロリットル以上の貯蔵量があるというのが基本でございます、以前は八代大島地区12万キロリットルほどございました。ところが現在は10万キロリットルぎりぎりということでございまして、それに伴いまして、あと係数はもう一緒ですので、徐々に減少はしておりますけれども、現在のところでは、その10万を切る、キロリットルを切るということです、大変大きな財源を失う可能性もあるということで危惧しております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。ということは、もうまた一般財源のほうから組み込んでくるということに、可能性が出てくるということになりますかね。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。基本的にはそういうことになってこようかと思えます。現在、県を通じまして、国のほうにもその10万キロリットルという基準をですね、切った場合にどうにかならないかということで、御相談をさせていただいているところでございます。

○委員（前川祥子君） わかりました。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。これは、288ページの、消防施設の整備について。これは、防火水槽は坂本地域でなされてないというのがありますが、これ防火水槽は、それと消火栓、これ市内一円でまだ設置可能、設置しなければいけない箇所ちゅうのは何カ所ぐらいある

とですかね。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） 現在、防火水利を計算しますときには、まず市街地あるいは準市街地の場合が２種類ありまして、大体１００メートル、１２０メートルを一辺とした面積の中に１カ所、それから、それ以外の地域では１４０メートルを一辺とした地域の中に１カ所なければならないという基準が消防法の中でございまして、現在それを、図面を切っていつて現在の防火水槽ですとか消火栓等を確認いたしますと、大体、現在のところ３２％という形になっております、八代市の場合はですね。ですから、まだ水利としては足りないという部分がございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） やっぱり今から住宅地がふえていくという、それにかかわればそれで、家の戸数やなんかも関係あるんですか、メーターとの。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。現在の基準で戸数というのは特にはございませんけれども、今、委員おっしゃいましたように、同じ面積の中に点在してた場合ともう密集してた場合は必要量がかなり違うと思いますので、そういう部分は私どものほうも考慮しながら今後の水利の整備というものに努めていきたいというふうに考えております。

○委員（福嶋安徳君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） ほかにありません

か。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） はい。２つほどお聞きしたいと思います。まず一つは２８６の消防団整備事業というところで、消防団の活動服購入、それとはっぴ・長靴購入という項目があるんですけども、この消防団さんの団員さんたちに支給する活動服とかはっぴとかいうのは、これは１回きりなんですか。新しく入団された人たちにやったら、そのままですか。聞けば、もう１０何年も同じやつを着てますとかいうことを聞いた、何年かごとにこの交換ちゅうか、貸与はないのかなという、ちょっと疑問があったもんで。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。消防の団服につきましてはですね、今おっしゃいましたように大体入団時に１回というのが現状でございます。長靴に関しましてはですね、やはり火災現場に出たりとかいろいろしまして破れたりとかいろいろありますんで、ときには補充をしていくというような形で行っているところでございます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） はい。時々な、私ちょっと心配なのは、長靴は火災現場で何か物がこっやっぱり焼け落ちたりなんかしてくぎが出たりすると、長靴はゴム底だからゴッと抜けるでしょう。ああいうの何かこう消防署員みたいに安全靴というかな、ああいうのは必要じゃないのかなとちょっと思うんですよね。（防災安全課長東坂宰君「はい」と呼ぶ）

だからそういうところも検討していただければと思っておりますけども。答えありますか。ある。答えてください。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。今おっしゃいましたように、大変、火災現場等ですね、焼け落ちました後にくぎが出ておりましたりとかいろいろございますんですね、そういう安全靴といいますか、長靴から安全靴へというような転換あるいはその両方を準備するとかですね、そういうことも今後は検討していきたいというふうに思います。

○委員（増田一喜君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 2点目なのですが、288の消防施設整備事業。これで防火水槽とっておりますけど、もう既存の防火井戸がありますよね、道路とかの。あれがもう詰まって出てこないとか、あるいは出方がまずい、少ないもんだから。掘った当初は良かったんですよ。だけど、もう何十年てたってきて、目詰まりを起こしたような感じで、もう消防車で吸い上げて5分か10分吸い上げたらもう空ですとか。またたまるのに大分時間がかかるとか、そういうのが箇所が多分大分あるんじゃないかなと思うんです。そういうところの点検とかそういうのは。そして随時それを水がたまりやすいようにするとか何かされてるんですか。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。各防火水利、防火水槽とか今おっしゃいました防火井戸につきましては、各地区の消防団のほうに点検を一応お願いしているところでございます。そういった中で、不備がございましたら、こちらのほうにですね、報告がございまして修理をしていくということにはなっておりますけれども、それが十分なされているかといいますと、

団員ごとに随分違うんじゃないかというふうに思いますんで、また今後ですね、各全体的に、消防団全体的にそういうお話をしまして、お願いをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 報告をするようにという、消防団のほうには市からお願いしてあるらしいけども、言っても一緒だもって言って。ここが詰まってる、ここが手抜きよって言ったって、そのままだもんって言いよったけん。だから、皆さんはわかって心配して言うんだけども対応が遅いちゃうことで、そういうところにちょっと不満ちゃうか心配があるみたいだから、そういうことはやっぱり早急にしないと。水利はそこだけってなってしまうと、どうしようもないんですよ。そして特に川南の高田方面からそっちに行くと、高田で農家で地下水をするもんだから、こっちの町家みたいに水道がないから消火栓をつけて、そっからホースとかそういうことがほぼできないから、川の水を利用したり防火井戸を利用したりするもんだから、非常に大事な施設ではあつとですよ。だからそういうところもちょっと気つけて見ていただきたいなと思いますけども。よろしくお願いいたします。（防災安全課長東坂幸君「はい」と呼ぶ）

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい。いいですか。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。294ページの災害時用備蓄資材の整備事業についてですけど、先ほどの土木費の中でも公園にですね、5カ所備蓄倉庫を整備するという事業がありましたけど、これは課をまたいでというか担当部署をまたいで別々の事業だったんでしょうか。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。

○委員長（友枝和明君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。備蓄倉庫につきましては、先ほど土木のほうでもありましたが、街路公園課のほうでも設置しております。と申しますのが、街路公園課の場合は補助が使えるということですね、そういう部分で、公園整備とあわせて整備をされているところでございます。

ただ、私どものほうでも、今回の決算には上げておりますけれども、備蓄倉庫を整備しておりますけれども、ほぼ一般財源、あるいは若干の、先ほど出ました石油交付金ですとか電源とか、そういうところを使える場合もございますけれども、一般財源が多うございますので、少しでも有利なようにということで、街路公園課のほうにつくっていただいた部分もございます。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。街路公園課のほうでつくられたほうは、中身に関しても協議みたいなのがあって、同じような防災安全課のほうで担当されているような中身と同じようなものをつくられたということで認識してよろしいでしょうか。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） はい。

○委員長（友枝和明君） 高田防災安全課消防防災係長。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） 防災安全課の高田でございます。

堀委員の、街路公園課がつくりました防災倉庫の中身についてでございますが、街路公園課では今5カ所ほど防災倉庫をつくっております、設置しております。その中身につきましては、現在のところ土のう袋あるいは道路を閉鎖するときのバリケード、そういうのを備蓄しております。

ただ、私たちが整備する防災倉庫の中に入っていないものがあることから、一応年次計画を立てまして、来年からそういう部分につきましては補充整備していく計画をしております。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。防災備蓄倉庫の整備をですね、いろんな予算の中から工夫して立てていただけるということは、とてもありがたいことだと思います。ただ、せっかくならですね、そういった部署間の連絡を密にして横断をするポジション、どっかつくっていただいて、中身に関しても設置場所に関してもですね、協議した上で適切な配置と中身の、——何というか供給というのをできるような形の仕組みをつくっていただければなと思っております。

現在、今のお話ですと、今、街路公園課のほうでつくられた防災備蓄倉庫の中には、防災安全課のほうで想定されている中身と違うというようなお答えだったというふうに感じてますけど。いかがでしょう。

○委員長（友枝和明君） 高田消防防災係長。

○防災安全課消防防災係長（高田剛志君） はい。防災安全課で設置しました防災倉庫の中身につきましては、294ページに記載のとおりにおむつあるいは発電機等でございます。繰り返しになりますが、来年度からですね、街路公園課が設置しました倉庫につきましては、このような中身を整備していきたいというふうに考えております。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（友枝和明君） はい、本村市民協働部次長。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。今の備蓄倉庫の中身、また備蓄倉庫を建てる場合には、単独ではなかなか費用もかかりますことか

ら大変ですので、連携をとりながら補助事業をできる分は建てていただくと。そういった中には、中身についてはやっぱり補助事業で取組まれるときにやっぱり防災のほうもよく打ち合わせをして、どういった中身が今後そこに必要なのか、不足分は不足分として補充をしたりとか横の連携をとりながら、何か災害があったときに困らないようなことを、連携を密にしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員（堀 徹男君） はい。はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい、よくわかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。よろしくお願いします。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。284ページの消防団活動事業でお尋ねをいたしますが、消防団員さんのポンプ操法の訓練が大会に向けてよくされておりますが、連日連夜というようなんです、状況で活動、訓練をされていると思うんですが、この訓練とか練習というんですかね、の部分については出動手当というところで対応ができるものなんでしょうか。もしくは、これはもうボランティアというような状況になっておりますでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 本村市民協働部次長。

○市民協働部次長（本村秀一君） 先ほど、はい、出動手当に関しまして、災害時等についての費用弁償と申しましたが、今、委員おっしゃいましたように訓練等についても出動手当として支給をしております。

○委員（大倉裕一君） はい、結構です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） いいですか。以上

で、第8款・消防費、第10款・災害復旧費中市民協働部関係分についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、次に第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について説明をお願いしますが、教育費は、第7項・社会教育費の第3目・文化施設費及び第6目・文化保護費並びに第8項・社会体育費が市民協働部関係、それ以外の費目が教育部関係となっております。

そこで、まず、市民協働部関係分を一区切りとして説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

まずは、第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係分について一括して説明を求めます。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 本村市民協働部次長。

○市民協働部次長（本村秀一君） はい。それでは、引き続き、第9款・教育費のうち市民協働部関係の文化関係と社会体育関係に関します主な事業につきまして説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○市民協働部次長（本村秀一君） まず、358ページをお願いいたします。厚生会館自主文化事業でございますが、事業の内容は、市民文化の振興・向上を図るため、市民の皆さんに文化芸術に接する機会を提供するもので、鑑賞普及型、学習型、舞台芸術体験型事業を行っております。決算額は1436万1000円で、鑑賞普及型が3事業、学習型が3事業、舞台芸術体験型が1事業で、合計7事業を行っております。なお、特定財源は、自主文化事業の入場料でございます。事業の自己評価では、本事業は八代市総合計画及び八代市文化振興計画において実施していくことが明記をされており、今後

の方向性として、公演の内容精査や付加価値の追加など観客の増加につながるよう改善に努め、市による実施を続けるとしております。

次に、360ページをお願いします。鏡文化センター自主文化事業でございますが、事業の内容は、鑑賞普及型事業、市民参加型事業を行っております。決算額は501万6000円で、鑑賞普及型が2事業、市民参加型が1事業で、合計3事業を行っております。なお、特定財源は自主文化事業の入場料でございます。また、自己評価では、本事業は八代市総合計画及び八代市文化振興計画において実施していくことが明記をされており、今後の方向性として、公演内容の精査や見直しなど観客の増加や参加者の固定化に対する改善に努め、市による実施を続けるとしております。

362ページをお願いします。千丁文化センター自主文化事業でございますが、事業の内容は、鑑賞普及型事業、舞台芸術体験型事業、舞台芸術普及型事業を行っております。決算額は532万8000円で、鑑賞普及型が2事業、舞台芸術体験型が1事業、舞台芸術普及型が2事業の合計5事業を行っております。なお、その他特定財源は、自主文化事業の入場料でございます。右のページになりますが、自己評価では、本事業は八代市総合計画及び八代市文化振興計画において実施していくことが明記をされており、今後の方向性として、公演内容の精査や付加価値の追加など観客の増加につながるよう改善に努め、市による実施を続けるとしております。

次に、364ページをお願いいたします。鏡文化センター施設整備事業でございますが、事業の内容は、平成11年4月に開館した鏡文化センターの経年劣化した舞台照明操作卓更新を行っております。決算額は2724万8000円で、鏡文化センター舞台照明設備改修費用が主なものでございます。なお、特定財源は市町

村合併推進体制整備費補助金でございます。また、自己評価では、八代市総合計画でも文化施設の充実が具体的な施策に位置づけられており、施設の安全性、快適性を保持していくために本事業の役割は大きいとしております。今後の方向性として、今後整備や改修が必要になってくることは予想され、整備計画の策定など事業の改善を図りながら、市による実施を続けるとしております。

次に376ページをお願いします。伝統文化財保存事業でございますが、事業の内容は、毎年行われている八代妙見祭の神幸行事に参加する各保存団体などへの活動援助と行列整備を行っております。決算額は618万円で、八代妙見祭保存振興会に国指定文化財公開活用事業補助金190万円、伝統文化財維持管理補助金253万円を交付し、八代妙見祭活性化協議会に八代妙見祭活性化事業補助金175万円を交付しております。なお、特定財源は八代妙見祭ガイドブック販売収入でございます。また、事業の自己評価では、地域における祭礼行事は重要な役割を果たしており、その保存継承の必要性も高まっており、市も文化財的価値を維持するため妥当であるとしております。今後の方向性として、市民などとの協働により市による実施を続けるとしております。

次に、378ページをお願いします。埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業でございますが、事業の内容は文化財保護法に基づき、市内埋蔵文化財包蔵地の建設工事などに際し、試掘調査を行うとともに、出土した遺物の保存処理を委託する事業などを主に行っております。決算額は1099万9000円で、緊急発掘調査129万7000円や麦島城跡出土建築部材保存処理業務委託884万1000円が主なものでございます。なお、財源としましては、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金と熊本県文化財保存整備費補助金でございます。また、自己評

価では、文化財保護法に基づく法定業務であり、妥当性の高い事業としております。今後の方向性として、工事を行う際には届出が必要なことをホームページや市報などにより広く周知を図り、市による実施を続けるとしております。

次に、３８０ページをお願いします。やつしろ文化振興基金事業でございますが、事業の内容は、平成２３年７月にイオン九州株式会社、マックスバリュ九州株式会社と締結しました、地域振興に関する協定書の合意事項に基づき、やつしろがめさんWAONカードの利用額に応じて寄附を受けるもので、やつしろ文化振興基金に積み立てております。決算額は２４１万８０００円で、やつしろ文化振興基金積立金でございます。また、事業の自己評価では、経済的に厳しい中、一部の町内だけによる文化財の保存継承、活用には限界がございます。文化財の修復には一度に多額の費用がかかる場合があります、通常の予算では対応できない場合も想定されるため、基金の積み立ては必要としております。今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。２４年度の基金残高は３１０万円となっており、文化振興に資するためにさらなる基金の積み立てが必要と考えているところでございます。

次に、３８２ページをお願いいたします。文化団体助成事業でございますが、事業の内容は、文化団体の育成を図るとともに、各種芸術文化大会などへの参加に対し補助を行い、文化レベルの向上と普及を支援する事業を行っております。決算額は１１８万６０００円で、全国高等学校総合文化祭や全国こども民俗芸能大会などの芸術文化大会など参加奨励費５０万２０００円と、八代市文化協会補助金６８万４０００円でございます。また、自己評価では、文化のかおり高いまちづくりを進める本市においては文化協会と相互に協力していくことが不可欠

であり、市のパートナーとしての協会の基盤強化を図ることは活動を推進する上からも必要であり、本事業を妥当としております。今後の方向性として、市民などとの協働により市による実施を続けるとしております。

次に、３８４ページをお願いします。地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業、伝統文化財保存事業でございますが、事業の内容は、実施主体である八代妙見祭活性化協議会が、県が実施する地域づくりチャレンジ推進補助金を活用し、妙見祭を広く海外も含めた市内外へＰＲするため、多言語版ＰＲ、ＤＶＤとチラシ制作、八代妙見祭ＰＲトランプ作成などを行ったものでございます。決算額は１３４万８０００円で、事業主体である八代妙見祭活性化協議会に助成を行っております。なお、財源といたしましては、ただいま申し上げましたように、地域づくり夢チャレンジ推進補助金でございます。また自己評価では、本事業は県が、市町村や地域住民の自主的な地域づくりを後押しするため、交流拡大及びコミュニティ維持などに対する支援を目的に補助を行っており、今後も国・県などの支援を活用し取り組むとしております。今後の方向性として、さらに企業や団体との連携を強め、市民との協働などにより推進するとしております。

引き続き、社会体育関係事業につきまして御説明させていただきます。３８６ページをお願いします。社会体育団体補助金事業でございますが、事業の内容は、本市のスポーツ活動や健康づくりの中心的役割を担っているＮＰＯ法人八代市体育協会と八代市スポーツ推進委員協議会の活動を支援するため、補助金の交付を行っております。決算額は８９８万９０００円で、ＮＰＯ法人八代市体育協会に７５０万円、八代市スポーツ推進委員協議会に１２２万５０００円の補助金を交付しております。また、右のページになりますが、自己評価では、両団体はス

スポーツに関する知識、経験、技術を有する者で構成されており、その専門性を生かしてスポーツ大会開催や選手・指導者の派遣を行っており、必要性・貢献度は非常に高く存在意義も大きいことから、支援を行うことは妥当としております。今後の方向性として、さらに本市の選手の競技力の向上を図るために指導者の育成方をNPO法人八代市体育協会と協議を行い、市による実施を続けるとしております。

388ページをお願いします。各種スポーツ大会出場奨励事業でございますが、事業の内容は、全国大会などの出場に際し、選手・監督などに対して奨励金の交付を行っております。決算額は421万3000円で、24年度は124件の奨励金交付を行っております。また、自己評価では、上位大会に臨む選手などの意欲の向上、費用の負担軽減に対する効果が期待できるなど、市が事業主体になることは妥当としております。今後の方向性として、本制度を知らずに未申請という可能性もあり、周知を図るためさらなる広報啓発を行い、市による実施を続けるとしております。

次に、390ページをお願いします。スポーツ拠点づくり推進事業でございますが、事業の内容は、平成19年度よりスポーツ拠点づくり推進事業の承認を受け、10カ年事業として全国小学生ABCバドミントン大会及び選手強化合宿を開催しております。本事業の実施に当たり、関係機関、団体で構成される実行委員会に負担金として支出しております。決算額は900万円で、内訳としましては、第13回全国小学生ABCバドミントン大会880万3000円が主なものでございます。なお、特定財源として、地域活性化センター助成金があります。また、自己評価では、本事業は行政と関係競技団体による実施が義務づけられていることから、市が事業に関与することが妥当としております。今後の方向性として、現行どおり市によ

る実施を続けるとしております。

最後に、もとに戻ってもらいまして、350ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。住民自治関係施設整備事業（公民館）でございますが、事業の内容は、住民自治を進める上でその拠点施設が必要となることから、公民館の一部を改修し住民自治協議会の事務室とするものでございます。決算額は69万7000円で、金剛公民館と二見公民館、2施設の改修工事を行っております。事業の自己評価では、本事業は、地域協議会の運営をするために必要な事業としており、今後の方向性も現行どおり市による実施を続けるとしております。

以上、教育費のうち、市民協働部関係につきましの御説明とさせていただきます。

引き続き、第10款・災害復旧費のうち市民協働部関係につきまして、御説明をさせていただきます。

406ページをお願いいたします。社会体育施設災害復旧事業でございますが、これは、昨年7月の梅雨前線豪雨災害により、体育施設である東陽町河俣山村広場ののり面の一部が崩落したため、その土砂の撤去などを行ったものでございます。決算額は56万1000円で、東陽町河俣山村広場内ののり面崩土撤去やU字側溝土砂撤去が主なものでございます。自己評価では、市民が利用する公の施設であり、災害などにおける復旧については早急な対応に努めるとし、今後の方向性として現行どおり市による実施を続けるとしております。

以上、災害復旧費のうち市民協働部関係分についての御説明とさせていただきます。御審議、よろしくをお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係分について、質疑を行います。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。自主文化事業ですけれども、厚生会館、鏡文化センター、その他2つぐらいありますけれども、要望も含めてということで質問になるんですけども、乳幼児を抱えたお母さんですね、お母さんとか乳幼児さんなんですけど、その方々に向けた文化事業というのは何か実施されておりますでしょうか。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 和久田文化まちづくり課課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。文化まちづくり課の和久田でございます。乳幼児を対象といたしました事業といたしましては、例年、大体、鏡の文化センターで人形劇とかそういったものを1回自主文化事業として行っております。今年度も8月に行ったんですが、昨年度の事業としては、——済みません、昨年度は乳幼児対象の事業は行っておりませんでした。今年度とその前、23年度には行っております。今後できるだけ乳幼児を対象とした事業も行っていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。今後もやっていきたいということでしたので、ぜひですね、税金を乳幼児さん、それからその保護者の方々にも使っていただきたいというふうに思います。特にこう、八代は遊ばすところのなかとかですね、そういった形もありますし、梅雨の時期だと、ゆめタウンとかジャスコなんか集中したりとかですね。そういった状況がある中で、やはり子育て支援という形にもつながっていく面があると思いますので、ぜひその点よろしくお願いしときたいというふうに思います。

○委員長（友枝和明君） はい。

○委員（幸村香代子君） 関連で。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。総括的でいいんですが、この3つのですね、自主文化事業の入場者数というか観客数というか、そういったあたりは多いというふうに、——ある程度目標としたところの入場者数があって盛況であるというふうに思われているのか、なかなか入場者数がふえないというふうに思われているのか。もう一つ一つはいいですので、大体何か全体的なところで教えていただいていいですか。どんなふうに総括されているのか。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 和久田文化まちづくり課課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。自主文化事業の入場者でございますが、昨年度につきましては、目標は大体7割を大体入場者の目標として歳入も予算に計上して、それに向かいまして販売については努力をしているところでございますが、昨年度実施いたしました事業については、それを上回る入場というのは、有料入場、料金を取って入っていただいたというのはちょっと目標達成が難しかったというような状況でございます。

ちなみに、私はことしの4月からの配属でございますけれども、今年度の自主文化事業につきましては、夏、6月に実施しました千丁でオカリナの宗次郎さんのコンサートをやったんですが、それはチケット完売ということで、久しぶりに全てチケットが売り切れてしまったということでよかったなと思っているところでございますが、今度は12月に同じく千丁で実施しますZAN、WASABIといいまして、尺八とか三味線の若手の演奏家のコンサートにつきましては、今現在、絶賛販売中でございますが、出足が非常に悪うございまして、まだちょ

っと1割もいっていないということでございます。議員さんにおかれましてはぜひ。（笑声）興味があられる方がいらっしゃれば、ぜひ行っていただければと思っております。

全体的には、大体半分いくかいかないかというぐらいの総括的な成績でございます。私どもとしては非常に、目標には達しておりませんので、今後もあらゆる機会を通じまして市民の方々、市外の方々にも宣伝をして、ぜひ会館のほうに来ていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。よくわかりました。多分12月というですね、ちょっと時期的な問題も、何となくいろんな企画がある中でですね、厳しいのかなというふうなのは思うんですが、やっぱり、しかし6月完売したオカリナですね、ものもあるということからすれば、非常に企画する中身によってはですね、非常に市民の皆さん、また市外の皆さんの関心の高いものがあるんだろうというふうに思います。やはり市内だけではなくて今、新幹線もありますから、広くですね。私が、ただだったですけど、東儀秀樹さんののがあったですね。あのときもう鹿児島からも福岡からも大分からもとかって、非常に広範な皆さんが見えていたというのを記憶しているんですが、やはりそういったふうな情報発信も含めてですね、やはりやっていただきたいなというふうに思うし、先ほど大倉委員からの御提案もあったように、やはり乳幼児の皆さん、また子供さんを連れてでも参加できるような企画というかな、そういったものをですね、お願いをしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） はい。（「2人おらす、3人おらす」と呼ぶ者あり）増田委員。

○委員（増田一喜君） はい。380ページ、やつしろ文化振興基金事業というところで、ここで内容、手段、方法等、真ん中あたりに書いてある、平成23年7月21日、イオン九州とマックスバリュ九州と締結した八代市とイオン九州株式会社の地域振興に関する協定書という。八代にはイオンさんもあるしマックスバリュさんもありますですから、で、もういっちょ、ゆめタウンのイズミさんがいますよね。イズミさん何でここには入っとらぬとですかね。大きい、大手のあれなのに。何かあったんですか。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 和久田文化まちづくり課課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。八代市とイオン九州株式会社及びマックスバリュ九州株式会社との地域振興に関する協定でございますが、これにつきましてはイオンさんのほうからのお申し出でございまして、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、市の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的としますということで協定を結んでございます。

具体的には、WAONカードというカードがあるんですが、そのカードを使われてイオンあるいはマックスバリュ、最近ではファミリーマート等でも買い物できますけれども、その買い物をそのカードを使われたら0.1%が八代市に寄附されるというような仕組みになっているところでございます。ただ、そのWAONカードも、やつしろがめさんWAONカードというがめさんの絵がついたWAONカードでなければ八代市には入らないということで、同じように各地域で各市で大体30地区ぐらい、そのような地元でつくりましたWAONカードを発行してらっしゃって、そのカードを使われ

たらそれぞれの地域の自治体に寄附金が入ると
というような仕組みになっているところござい
ます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 細かい説明ありがとう
ございます。私が聞いたのは、何でゆめタウン
のほうのイズミさんのほうは、この中に参加さ
れてないのかなという、ただ、そこがちょっと
聞きたかったんです。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） は
い。

○委員長（友枝和明君） 和久田文化まちづく
り課課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） この
事業につきましては、先ほどもお話をさせてい
たしましたが、イオンさんのほうからのお申し
出で、ぜひこういうシステムがありますから利
用されませんかというお申し出で八代市と提携
をしたということでございます。残念ながらイ
オンさん、——ゆめ、イズミさんですね、のほ
うからは、そういったお申し出がこれまでであ
つてないということでございます。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ああ、なるほど。イオ
ンさんが言ったから。いや、じゃあイオンさん
はマックスさんと八代市にだけ声かけられたち
ゅうことで理解しとってよかったのかな。向こ
うに、それともカードをつくるから、そのシス
テム上どうしてもそれには参加できないよう
な、企業同士の何かあったから参加できない
というような話じゃないんですよね。ただ単に、
お誘いが向こうからあつてしてるから、イズミ
さんがそういう話のというか関係されるか市と
してわからないちゅうごたですよね。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） は
い、委員長。

○委員長（友枝和明君） 和久田文化まちづく
り課課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） は
い。WAONのカードシステム自体はイオンさん
の事業でやってらっしゃるということで、そ
の事業で地域貢献の方法がありますから参加さ
れませんかというお申し出でイオンとは協議を
したと。で、イズミさんにはそういうシステム
がないといえますか、今のところは考えてらっ
しゃらないということでございます。はい。

○委員（増田一喜君） わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

百田委員は。

○委員（百田 隆君） いいですか。ええとで
すね。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） あ、はい。388ペー
ジの各種スポーツ大会出場奨励という事業の中
で、この九州大会とか全国大会あたりに出る人
を対象としておられる人たちに対する助成金が出
るというようなことでございますが、そのほ
か何か規約みたいのがあるんですかね、これに
ついては。この奨励金をやるための規約。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） は
い、委員長。

○委員長（友枝和明君） 稲本いきいきスポー
ツ課課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） は
い。いきいきスポーツ課長の稲本でございま
す。よろしくお願いします。

今、百田委員の御質問ですけれども、八代市ス
ポーツ大会出場奨励補助金交付要領という規定
がございまして、その中に九州大会、西日本大
会並びに全国大会、国際大会に際しまして小学
生、中学生並びに高校生、一般っていうその補
助金の交付額につきまして規定は設けていると
ころでございます。

以上です。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） まずそれに該当したら、申請した場合は、その対象になり得るということですかね。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 稲本いきいきスポーツ課課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。当然この交付要領を定めておりますので、その基準に該当した場合には補助金の交付を受けることができます。

その中にですね、交付の対象者という項目もございまして、ちょっと簡単に言いますと、熊本県大会また九州大会等の予選を経て出場する者。前年度大会の成績優秀者として推薦または招待による出場者。競技団体による推薦または資格認定による出場者、出場する者。また、熊本県選抜チームの一員として出場する者と、そういう出場の規定を設けてます。

以上です。

○委員（百田 隆君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済みません。

先ほどの幸村委員さんたちの話ともちょっと関連するんですが、今ここの厚生会館、鏡文化センター、千丁文化センターを見ながら思うんですが、先ほどいろんな事業をされるのに、当たる事業といいますか、ようけ人を集める事業とかいろいろありますね。このあたりの選考は各その施設でされるのか、あるいはそういった協議会みたいなのをつくってされるんですか。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 和久田文化まちづくり課課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） は

い。基本的には厚生会館、それから鏡、千丁、それぞれ担当者がおりますので、担当者が素案をつくりまして、で、文化まちづくり課内で協議をいたしまして部内で協議をして、最終的に予算の要求をさせていただくというような形にいたしております。

もともになりますのは、これまでの過去の、例えば演劇・音楽・舞台、いろんな音楽に関しましてもクラシックからジャズとかポピュラーとかございますが、その最近の過去の実績を踏まえまして、次はこういうのにしようという、それぞれ担当からアイデアを企画案を持ってまいりますので、そこで話し合っただけで最終的には決めるというような形にいたしております。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。ようわかりましたが、この右側の自己評価を見てみると、鏡はBが1つしかなくて、いろいろ事業をされておるところはBがようけあってと、なかなか何もせぬと評価がいいのかなという単純な発想ですが。やはりですね、このあたりは民間人さんを入れた協議会をつくってですね、補正予算の担当者に興味がなかったり、そういうもんがないとですね、その施設がある程度限られてくると思うんですね。だから民間の人たちも入れながら協議会をつくってやられると、もっと効率のあるもんができるかな。八代出身の芸術家もおりますので、多分、役所の方、担当者だけでは御存じない部分がいっぱいあると思うんですね。せっかくされるなら、7割よりか売り切れぐらゐの感覚で物事を進めていかないかぬと思いますので、これはもう要望ですけど、そういった協議会を立ち上げられる。

で、この千丁、千丁もそうですが、厚生会館もそうですが、このBがいっぱいといくと、私は考え方としては、最終的には民間ですね。指定管理みたいな形で民間の利用を図っていかれぬと、職員さん、市の職員さんだけの範囲だと

なかなか限られてくると思うんですね。やっぱりそのあたりの将来的には検討していただけないかと思うものですから、これは意見ですけれども。はい。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。いいです、はい。

○委員長（友枝和明君） ほかに。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 夢に向かってチャレンジしようと思って。

妙見祭の件について伺います。妙見祭のこのガメさんをですね、管外へ、管外の祭に、何と言いますか、出ていただくという、それについての補助等はどのように考えられますか。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 和久田文化まちづくり課課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。たしかですね、四、五年ぐらい前だったと思うんですけども、台湾での国際大会にガメさんの出場ということで、それに市のほうからも支援をさせていただいて出場された経緯がございます。

県外の、例えばお祭とかいうものに関しまして、参加の要請とか依頼とかがありました場合は、基本的には招待される方々のほうの御負担といたしますか、原則それが基本だと思うんですけども、それでも足りない、輸送費とかですね、足りないというときには例えば妙見祭の保存振興会のほうからとか、あらかじめ前年度からわかっている、かなりな費用負担が伴うという場合には、市のほうでもそれなりの予算措置をして支援をするとかいう方法は考えられると思います。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） こちらからボランティア活動で出向く場合の補助等は、そっちも同じように考えられますか。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 和久田文化まちづくり課課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。突発的なものに関しましては、なかなか市のほうでは対応はできませんが、保存振興会という妙見祭全体の会がございますので、そちらの、例えば予算の範囲内で支援できる分は支援できるのかなというふうには思います。

○委員（福嶋安徳君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 先ほど、前垣委員からお話がありましたように、文化事業、厚生会館もそうであります、千丁文化センター、鏡の文化センターもそうありますが、なかなかですね、予算に対して採算といいますか、そういうものは上がらぬと思いますので、民間によるそういう活力を使ってですね、その辺も検討の余地があるというふうに思っております。

ただ、この文化事業につきましてはですね、市民の皆さんの心の豊かさを求める部分でありますので、ある程度の自主財源の投入はいたし方ないかなというふうに思っております。

ただ、鏡文化センターをですね、建てる時少しかわりましたので、鏡の文化センターだけはトイレがですね、女性のトイレが、御婦人の方の御意見を聞いて、よそのトイレより少し多目につくってございます。その辺のところもですね、少し考慮をして今後はいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（古嶋津義君） お答えは要りません。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、済みません。

1つお伺いしたいことがありますして、校区民体育祭がありますけど、あの体育祭への補助金というものはあるのでしょうか。もしあるんでしたら、どこから出ているのかお伺いしたいんですけど。

○委員長（友枝和明君） 豊田いきいきスポーツ課振興係長。

○いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長（豊田正樹君） 豊田でございます。ただいま校区民体育祭の補助金はあるのかというような御質問かと思えます。これは、校区民体育祭につきましては、現在、住民自治の地域協議会が立ち上がっているところにつきましては交付金のほうに算定されております。で、残り、まだ立ち上がっていない校区につきましては、私どものほうから各校区体育協会のほうへ補助金としてお渡しをさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。体育協会、体育協会のほうへの負担金、――補助金。（「補助金」と呼ぶ者あり）補助金ですね。これには明記され……

○委員長（友枝和明君） 前川、前川委員。

○委員（前川祥子君） あ、済みません、はい。この決算書には明記されてる部分はありますか。どこに補助金で書いてある部分は。決算書といいますか、この基金の運用状況に関する調書でも構いませんが。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 稲本いきいきスポーツ課課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。決算書ですね、お手元にある一般会計歳出決算書の183ページの上段の部分のこの中の負担金補助及び交付金、この中に含まれております。事業名といたしましては、総合体育館自主事業という部分268万699円の中で、体育協会のほうに、各校区のほうに補助金を出しているといったところでございます。ちょっと見えてない部分がございます。

以上です。（「これはわからん」と呼ぶ者あり）

○いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長（豊田正樹君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 豊田いきいきスポーツ課振興係長。

○いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長（豊田正樹君） 済みません、平成24年の負担金補助及び交付金という資料の中の、今皆様がお手元の30ページ、負担金補助及び交付金。

別紙の30ページの一番下のほうに、ずっと括弧書きで校区の名前がずっと出ております。同じく31ページのほうにも掲載されております。そちらが校区民体育祭の補助金ということでございます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい、あ、じゃあ、ちょっと。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。あんまり深くはいいんですけど。合併して旧市町村あたり、旧町村あたりは少なくなったっていうのはどうなんでしょうか、この額が。そこだけでよろしいです。

○いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長（豊田正樹君） はい。

○委員長（友枝和明君） 豊田いきいきスポー

ツ課振興係長。

○いきいきスポーツ課副主幹兼振興係長（豊田正樹君） はい。補助金が少なくなったんじゃないかというような御質問かと思います。校区民体育祭の活動費につきましては、従来どおり9万5000円ということで交付をさせていただいております。しかしながら、合併当時、各地域の校区、各地域の体育協会、一括して集まりましたとき、当初合併当時は体育協会に対する補助金が約1900万円程度あったというふうに記憶しております。で、段階的に、そちらのほうにつきましては、体育協会といろいろお話をさせていただきながら削減をさせていただいたというようなところでございます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） いいですか、はい。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係分についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」「どうもお世話になりました」「失礼します」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 小会、小会します。

（午後3時39分 小会）

（午後3時44分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

次、第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、教育部関係分について、一括して説明を求めます。

○教育部長（北岡 博君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 北岡教育部長。

○教育部長（北岡 博君） はい。教育部でござ

います。大変お世話になります。

平成24年度一般会計決算、第9款・教育費のうち、教育部が所管いたしますものについて、総括をさせていただきます。座っての総括をお許しいただきたいと思います。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○教育部長（北岡 博君） さて、平成24年度における主要な施策の成果に関する調書のうち教育部関係分について、それぞれ所管いたします課ごとについて申し上げます。資料はございませんが、よろしくお願いいたします。

まず、教育総務課については、所管します事業について着実に事業を実施したというふうを考えてはおります。学校運営が円滑に行えるよう維持管理に努めますとともに、教材備品や図書購入等については、限られた予算の中で学校と連携を図りながら適正に執行したところでございます。

学校給食事業では、八代市立の幼稚園6園、小学校、分校を含む31校、——これは昨年の時点の数でございます、中学校15校、特別支援学校1校の園児、児童、生徒と教職員の約1万2000人分の提供を行っております。

学校給食は、市内6カ所の学校給食センターと9カ所の単独調理場において、学校給食法に定められた学校給食衛生安全基準に従い、安全で安心な状況で提供を行うことができました。

給食施設につきましては、施設の老朽化に伴い維持管理費の増加も懸念されるところではありますが、施設の管理運営が円滑にできるよう、精いっぱい努力を行っているところでございます。

次に、学校教育課につきましても、各事業についての取り組みは、おおむね実施できたというふう考えております。

小中一貫・連携教育推進事業については、義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊

かな人間性、健やかな体の育成を図るために、平成23・24年度につきましては7中学校区、16の小中学校がモデル校として取り組みを行いました。さらに、昨年の平成24年、それからことしの25年度、平成24年・25年度では5中学校区、13の小中学校が2期モデル校として取り組んでおります。なお、平成25年・26年度では、3期として3中学校区、11の小中学校がモデル校で取り組んでおりますので、全ての学校がモデル校となっており、平成27年度からの全面実施に向けて着実に準備を進めているところでございます。

また、教科指導及び教材充実事業のうち、学校支援職員配置につきましては、前年度より3名増員し、学校・幼稚園の教育活動の充実に努めているところでございます。今後も、生きる力を身につけた子供の育成のために、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育施設課につきましては、児童・生徒が安全かつ安心して学校生活が送れるよう、学校施設の整備充実に取り組んでいるところでございます。また、学校施設は災害時における避難所などの機能も兼ねており、地域のニーズに配慮した施設整備にも努めております。

学校施設の耐震化については、莫大な予算も必要となりますが、平成23年6月に策定いたしました八代市立学校施設耐震化計画を基本として、適宜修正を行いながら、平成27年度事業完了の目標に向かって邁進しているところでございます。

平成24年度の主な耐震化事業としては、小学校では、金剛小学校校舎改築事業を初めとする6事業。中学校では、第四中学校体育館改築事業、第七中学校体育館改築事業、泉中学校体育館・特別教室棟改築事業を初めとする6事業。特別支援学校では、特別支援学校校舎改築事業の1事業。合計13事業に取り組んでおります。

そのほかの耐震化事業としては、平成25年度から27年度に実施します耐震改修工事のための設計業務委託などを小学校8件、中学校5件、合計13件を実施しているところでございます。

そのほかの施設整備事業につきましては、老朽化した施設や設備が多いことから、各学校から整備要望も数多く上がっておりますが、限られた予算の中で優先順位をつけながら実施に努めております。

次に、生涯学習課につきましては、それぞれの事業について十分実施できたというふうに考えてはおります。主要施策には上がっておりませんが、学校・家庭・地域の連携協力推進事業では、平成24年度に放課後子ども教室を泉第一小学校に開設いたしましたので、郡築小学校、昭和小学校、現在の東陽小学校の場所で4カ所で実施をしているところでございます。

子供たちの安心・安全な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、子供たちとともにさまざまな体験・学習・交流活動を実施し、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進に努めております。

公民館施設整備事業のうち校区公民館につきましては、麦島公民館トレーニングホール壁面改修工事や松高公民館和室増築工事など施設整備に努めておりますが、公民館が老朽化した施設となっていることから、今後、公民館改修計画を策定して計画的に施設整備を図っていく必要があるというふうに考えております。

また、廃校跡の有効活用手段として設置しました社会教育センターについては、現在では十分な利用がなされていない施設もございまして、平成24年9月に本市で策定された、未利用等の市有資産の活用指針に基づき、施設の有効活用について全市的な視点に立った検討を行っているところでございます。

次に、教育サポートセンターですが、教育サ

ポートセンターについても、事業はおおむね実施できたと考えております。教育サポート事業では、経験豊かで実践的指導力のある退職教員2名が、教育現場におけるさまざまなニーズに応える支援を行っております。平成24年度の相談件数は前年に比較して約1.3倍増となっており、さらに多くの学校・園からの利用が促進されるよう努力、研究してまいりたいと考えております。

図書館につきましては、事業はおおむねできたと考えております。平成24年2月に、八代市立図書館運営方針、八代市子ども読書活動推進計画を策定し、これをもとに効率的な運営や市民サービスの向上に向けて努力をしたところでございます。

平成24年度では、窓口業務を委託して開館日や開館時間の増加を図るなど、利用者サービスの充実に努めております。また、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用し、本館の一角にマルチメディアコーナーを開設し、障害者の方の利用サービスの向上にも努めているところでございます。

施設面では、本館の外壁が落下したことに伴い、平成24年9月に補正予算をお願いして、調査及び改修工事設計業務委託を実施いたしました。なお、平成25年度では、この調査結果に伴い、本館内外壁の改修工事を実施しているところでございます。

博物館につきましても、事業はおおむねできたと考えております。特別展覧会の春・夏・秋・冬の入館者数は、平成23年度に比べ約1500人の増でございました。これは、春季特別展覧会・土門拳の古寺巡礼を開催したところ、予想を上回る来館者があったことなどによるものでございます。また、秋季特別展覧会の開催に関連し、八代城主加藤正方並びに西山宗因にゆかりのある連歌会を行い、こちらも多くの市民の参加を得て好評を博しております。

今後も市民のニーズに応えられるような企画を考え、工夫を重ねながら、さらなる入館者増に結びつけていきたいと考えております。今後も教育部が一つになって、八代の未来を担う人づくり、生涯を通じた学びのまちづくりの推進、また、やつしろの絆でつむぐ心豊かな人づくりの実現に努めてまいります。

以上で、教育部長としての総括とさせていただきます。なお、詳細な内容につきましては、増住教育部次長が説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○教育部次長（増住眞也君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 増住教育部次長。

○教育部次長（増住眞也君） 教育部、増住でございます。よろしくお願いいたします。それでは座ってから説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○教育部次長（増住眞也君） まず、決算の状況について説明いたします。調書のその1の6ページをお開きをお願いいたします。

上の表（イ）の目的別の9、教育費でございます。予算現額71億6365万1000円に対して、支出済額は55億8384万5000円、隣の欄の、翌年度へ繰越額、Cでございますけれども、11億9480万7000円となっております。これは、当初25年度に予定しておりました学校施設等の耐震化の一部を、国の緊急経済対策に伴い、ことしの3月補正において前倒しをして、繰り越しをしたものでございます。執行率は93.5%、歳出総額に対する構成比は10.1%、前年度と比較して4927万6000円、0.9%の増となっております。

それでは第9款・教育費の中から教育部所管の主な事業について説明をさせていただきます。調書その2、298ページをお開きをお願いいたします。小中一貫・連携教育推進事業でございます。調書のその2、事業の目的でござ

いますが、義務教育9年間を通して、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力を育むというものでございます。24年度の決算額は、資料の中段になりますが、213万1935円。その下、主要な施策の概要でございますが、24年度につきましては新たに一中校区、二中校区、四中校区、六中校区、千丁中校区の5校区を第2期のモデル校として指定をいたしまして、23年度のモデル校とあわせて12中学校区29校において、小中学校の交流事業や行事の共同開催、またQ-Uテストによる意識調査などを実施いたしております。

右ページの自己評価でございますが、妥当性及び下の欄の効率性におきましてはA、真ん中の有効性につきましては、意識調査の対象学年を現在中1だけを実施しておりますけれども、これを2年、3年、中学2年、3年にも拡充するなど見直しの余地があるとして、Bとしておるところでございます。また、下の欄、今後の方向性につきましては、同様の理由で、市による実施、規模拡充といたしております。

次に300ページをお開きをお願いします。教育サポート事業でございます。これは、経験豊かで実践的指導力にたけた退職教員2名を教育サポートセンター内に配置し、学校・幼稚園の要請に基づき、さまざまな支援を行うものでございます。24年度決算額は218万7820円。その主なものは、サポーター2名に対する報償費、207万2200円でございます。24年度における相談件数は381件でございました。右ページの自己評価においては、妥当性と効率性をA、それから中段の有効性については、今後、日々の情報収集や学校との連携を強化することで、問題が小さいうちに解決を図るなど、事務内容の見直しは検討の余地ありとしてBとしているところでございます。なお、今後の方向性につきましては、同様の理由から

市による実施、要改善といたしております。

次のページをお願いいたします。302ページ、小・中・特・幼健康診断事業でございます。この事業は、学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医の指導と協力により健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期対策を図り、園児、児童、生徒及び学校職員の健康管理を行うものでございます。24年度決算額は589万3372円。主なものは、学校医及び学校歯科医に対する報酬費3909万7113円。各種健診委託1618万991円でございます。右ページの自己評価につきましては、妥当性と効率性をA、有効性については、虫歯の治療率が目標に対して低いことから、事業の達成状況についてはBとしております。今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしているところでございます。

次に、1つ飛びまして306ページをお開きをお願いいたします。教科指導及び教材充実事業（小学校）でございます。この事業は、小学校における教科指導の工夫改善及び教材の充実を図るもので、教師用指導書の整備を行うほか、図書館指導員や特別支援教育支援員を配置したり、学校訪問による教科指導などを行っておるものでございます。24年度決算額は、中段になりますが、5090万1316円。主なものは、学校図書館指導員18人分の報償費1071万円、特別支援教育支援員29人分の報償費2869万8000円でございます。右ページの自己評価については、妥当性と効率性はA、有効性につきましては、学校訪問において学校側の負担軽減を図りながら訪問内容や時間帯を検討する余地ありとして、Bとしているところでございます。今後の方向性につきましては、特別支援教育支援員や図書館指導員の配置を継続して充実させていく必要があるということから、市による実施、規模拡充としているところでございます。

次のページをお願いいたします。308ページ、要保護・準要保護就学援助事業でございます。この事業は、学校教育法及び八代市就学援助要綱に基づき、市内に住所を有し、小中学校または特別支援学校に在学する児童生徒の保護者のうち、生活保護法に規定する要保護者及び要保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯を対象に、学用品費、新入学用品費、それから修学旅行費、医療費等の援助を行うものでございます。24年度の対象者は、要保護・準要保護の援助費認定児童数が、小中学校合わせて1551人。特別支援教育の奨励費認定児童数が、小中学校合わせて144人でございました。決算額は5691万606円で、その内訳は、主な施策の概要欄に記載のとおりでございます。右ページの自己評価につきましては、妥当性と有効性をA、効率性の②他事業との結合・連携、それから③人件費の見直しについては、医療券の発行事務を行っているほかの部署との連携により事務の効率化が図られることから、検討の余地ありとしてBとしておるところでございます。

次に310ページ、次のページをお願いいたします。金剛小学校校舎改築事業でございます。学校施設の耐震化につきましては、平成23年6月に策定しました八代市立学校施設耐震化計画に基づきまして、平成27年度完了を目標に鋭意取り組んでいるところでございます。金剛小学校校舎の改築につきましては、去る10月30日に工事関連予算を御承認いただいたところでございますが、24年度におきましては、新校舎の基本及び実施設計業務を委託しております。決算額、2677万5000円。特定財源の地方債につきましては、合併特例債を充当しております。右ページの自己評価につきましては、妥当性、有効性、効率性のいずれもAとしております。また、今後の方向性につきましても、市による実施、現行どおりとしてい

るところでございます。

次のページをお願いいたします。312ページ、八千把小学校体育館耐震改修事業（繰越分）でございます。平成22年度の耐震診断の結果、I s値0.21と建物の耐震能力が低かったことから、平成23年度に実施設計、24年度に耐震改修工事を行ったものでございます。工事の内容でございますが、壁の耐震性能を上げるために、斜めに補強材を取りつけます。これを壁ブレースと呼びますが、このブレースの新設が6カ所、それからその他屋根のふきかえ、天井の落下対策などを行っております。決算額6476万2950円。特定財源につきましては、国庫補助が3217万2000円、地方債3430万円は緊急防災・減災事業債を充てております。右ページの自己評価につきましては、妥当性、有効性、効率性のいずれもA、今後の方向性は、24年度で事業完了ということで空欄としております。

次のページ、314ページをお願いいたします。代陽小学校体育館耐震改修事業（繰越分）でございます。平成22年度の耐震診断の結果、I s値0.22であったことから、平成23年度に実施設計を行い、24年度に耐震改修工事を行っております。工事の内容でございますが、壁ブレースの新設が12カ所、その他天井の落下対策などを行っております。24年度決算額、3423万6300円。特定財源については、国庫補助が1890万3000円、地方債1520万は緊急防災・減災事業債を充当しております。右ページの自己評価については、妥当性、有効性、効率性のいずれもA、24年度で事業完了ということで、今後の方向性は空欄としてい

るところでございます。次のページをお願いいたします。316ページ、日奈久小学校体育館耐震改修事業（繰越分）でございます。耐震診断の結果I s値が0.23、平成23年度に実施設計を行い、2

4年度に耐震改修工事を行っております。工事の内容でございますが、壁ブレースの新設が6カ所、その他、天井の落下対策などを行っております。決算額、2631万9300円。特定財源は、国庫補助が1086万2000円、から地方債1530万円は緊急防災・減災事業債を充当しております。右ページの自己評価については、先ほどと同じく妥当性、有効性、効率性のいずれもA、24年度で事業完了ということで、今後の方向性は空欄としております。

次のページをお願いいたします。318ページ、有佐小学校渡り廊下改築事業（繰越分）でございます。耐震診断の結果、I s 値が0.11、この建物は補強ができないということから、新たに渡り廊下をつくり直す改築事業として23年度に実施設計、24年度に改築工事を行ったものでございます。新たな廊下は鉄骨づくり、2階建てで長さが12.7メートル、延べ床面積が33平米でございます。決算額は3099万1800円。特定財源は国庫補助が259万2000円、それから地方債2830万円は緊急防災・減災事業債を充当しております。右ページの自己評価につきましては、妥当性、有効性、効率性のいずれもA、24年度で事業完了ということで、今後の方向性は空欄としております。

次のページをお願いいたします。金剛小学校弥次分校体育館耐震改修事業（繰越分）でございます。耐震診断の結果、I s 値は0.28、平成23年度に実施設計を行いまして、24年度に耐震改修工事を行っております。工事の内容でございますが、壁ブレースの新設が8カ所、その他、天井の落下対策を行っております。決算額2933万5950円。特定財源は、国庫補助が748万8000円、地方債1970万円は同じく緊急防災・減災事業債を充てております。右ページの自己評価につきましても先ほどと同じく妥当性、有効性、効率性の

いずれもA、24年度で事業完了ということで、今後の方向性は空欄としております。

次に、1つ飛びまして、324ページをお願いいたします。教科指導及び教材充実事業（中学校）でございます。先ほど306ページでは小学校分に説明をいたしましたが、これは同じ事業の中学校分でございます。教育費の予算が、大きく小学校費、中学校費、特別支援学校費、幼稚園費と分かれておりますので、このように同じ事業でございますけれども別の事業として評価の対象となっているものが幾つかございます。御了承願います。

中学校費における24年度決算額は、5232万9148円。その主なものは、図書館指導員7人分の報償費416万5000円、特別支援教育支援員10人分の報償費990万円、生徒指導員8人分の報償費721万9200円、教師用教科書の整備2413万6400円などでございます。右ページの自己評価につきましては、小学校費と同じく、妥当性と効率性はA、それから真ん中の有効性につきましては、学校訪問の訪問内容や時間帯について検討する余地がありとして、Bとしているところでございます。また、今後の方向性につきましては、特別支援教育支援員や図書館指導員の配置の充実や学校訪問の改善が必要なことから、市による実施、規模拡充といたしておるところでございます。

次のページ、326ページをお願いいたします。不登校児童生徒の適応指導事業でございます。この事業は、くま川教室を設置して、不登校状態にある児童生徒に対し、個別や集団での活動を通して学校復帰を支援する事業でございます。24年度決算額684万7181円。その主なものは、指導員7人分の報償費349万1000円、また午後の開級分として、指導員3人分の謝礼217万7000円でございます。なお、特定財源の293万8000円につ

きましては、22年度の国の経済対策において交付をされました、住民生活に光をそそぐ交付金の一部を基金化したものから充当いたしております。24年度の生徒数は、2年生が4人、3年生が13人の17人でございました。そのうち3人が学校に復帰を果たしております。右ページの自己評価につきましては、妥当性、有効性、効率性のいずれもAとしております。今後も課題を抱えた児童生徒一人一人の実情に応じたきめ細かな対応が必要であることから、今後の方向性につきましても市による実施、現行どおりとしているところでございます。

次のページをお願いいたします。328ページ、第四中学校体育館改築事業でございます。第四中学校体育館については、耐震診断の結果、I s 値は0.18、建物の老朽化や生徒数に対して狭隘であることから改築を行うこととし、平成24年度において体育館の基本・実施設計と特別教室棟の改修工事などを行っております。中段の決算額、3369万7020円。特定財源の地方債、3090万円につきましては、合併特例債でございます。なお、繰越明許費の4億366万9000円につきましては、国の経済対策に伴いまして、25年度の工事費の一部を24年度の3月補正で予算化したものでございます。今後のスケジュールとしましては、今年度体育館・武道場の改築、26年度に旧体育館の解体とグラウンド等の整備を予定しております。右ページの自己評価につきましては、妥当性、有効性、効率性のいずれもA、今後の方向性は市による実施、現行どおりとしております。

次に330ページ、お願いいたします。二見中学校体育館耐震改修事業（繰越分）でございます。耐震診断の結果、I s 値は0.24、平成23年度に実施設計を行いまして、24年度に耐震改修工事を行っております。工事の内容でございますが、壁ブレースの新設が8カ所、

その他、天井の落下対策などを行っております。決算額、1709万850円。それから特定財源は、国庫補助が1069万5000円、地方債630万円は緊急防災・減災事業債を充てております。右ページの自己評価につきましても、妥当性、有効性、効率性のいずれもA、24年度で事業完了ということで、今後の方向性は空欄といたしております。

次のページ、332ページ。日奈久中学校体育館耐震改修事業（繰越分）でございます。耐震診断の結果、I s 値が0.20、平成23年度に実施設計を行い、24年度に耐震改修工事を行っております。工事の内容ですが、壁ブレースの新設12カ所、その他、天井の落下対策を行っております。決算額は3085万9500円。特定財源は、国庫補助が1509万円、地方債1560万円は緊急防災・減災事業債を充当しております。右ページの自己評価につきましては、先ほどと同じく妥当性、有効性、効率性のいずれもA、24年度で事業完了ということで、今後の方向性は空欄としております。

次のページをお願いいたします。334ページ、第七中学校体育館改築事業（繰越分）でございます。耐震診断の結果、I s 値は0.18、補強ができないとのことから改築を行っております。平成23年度に実施設計を行いまして、24年度に体育館と技術科室の改築工事、それから屋外附帯工事、それとテニスコートの整備などを行っております。25年度につきましては、旧体育館の解体やグラウンド整備などを行っているところでございます。24年度の決算額、5億1050万1600円。特定財源は、国庫補助が1億3351万3000円、地方債3億7270万円につきましては、緊急防災・減災事業債と一部合併特例債を充当しております。なお、不用額が約2500万程度ございますが、工事に伴う入札残でございます。それから決算額の内訳でございますが、主要な施

策の概要欄に記載のとおりでございます。右ページの自己評価につきましては、妥当性、有効性、効率性のいずれもA、今後の方向性は、市による実施、現行どおりといたしております。

次のページをお願いいたします。336ページ、泉中学校体育館・特別教室棟改築事業（繰越分）でございます。耐震診断の結果、I s 値は体育館が0.17、隣接する給食棟・柔道場・技術科室がそれぞれ0.22、0.33、0.48で、いずれも補強ができないことから、4棟を取り壊しまして、新しい体育館を中心に一体的な整備を行ったところでございます。平成23年度に実施設計を行いまして、24年度には体育館と特別教室棟の改築、また体育館の2階に武道場、それから既存の寄宿舎を改修して給食室を整備したところでございます。24年度の決算額、7億1126万6850円。特定財源は、国庫補助が2億3067万2000円、地方債4億7590万円につきましては、緊急防災・減災事業債と一部合併特例債を充当いたしております。決算額の内訳につきましては、主要な施策の概要欄に記載のとおりでございます。右ページの自己評価につきまして、妥当性、有効性、効率性のいずれもA、それから今後の方向性につきましては、体育館と特別教室棟の改築事業につきましては24年度で完了ということで、空欄としているところでございます。

次に338ページ、お願いいたします。第一中学校校舎耐震改修事業でございます。第一中学校の校舎につきまして、大きくは3棟に分かれております。耐震診断の結果、それぞれI s 値が0.38、0.44、0.45となっておりまして、いずれも補強が可能と、必要となっております。24年度におきましては、一番北側にございます校舎について、壁ブレース新設8カ所の耐震改修工事とそれからベランダ改修、それから屋内消火栓設置等の整備を行っており

ます。なお、残りの2棟につきましては、平成26年度と27年度に整備する予定でございます。24年度決算額、1億81万3650円。特定財源は、国庫補助が3579万6000円、地方債6480万円は緊急防災・減災事業債を充てております。右ページの自己評価につきまして、妥当性、有効性、効率性のいずれもA、今後の方向性は市による実施、現行どおりといたしております。

次に、1つ飛びまして、342ページをお願いいたします。特別支援学校校舎改築事業でございます。八代養護学校の校舎につきましては、5棟あります校舎のうち3棟は補強ができないことから改築、それから1棟を補強することといたしております。既存の敷地では改築が困難であったことから、学校の南側に用地を取得して改築を行うことといたしております。24年度におきましては、南側の土地約1700坪になります、この用地買収、それから新校舎の実施設計、道路のつけかえ等の整備を行っております。今後のスケジュールにつきましては、25年から26年8月ごろまで校舎の改築、その後、引っ越しをいたしまして、旧校舎3棟を解体をいたします。それから27年度に附帯工事を予定しているところでございます。

24年度の決算額は、1億8334万2056円。特定財源の地方債1億5730万円は合併特例債を充当いたしております。決算額の内訳について主なものを申し上げます。公有財産購入費、地権者は5名いらっしゃいますが、8075万9106円、物件の移転補償、対象者は3人いらっしゃいます、1859万3900円、実施設計業務委託2520万、それから道路付替外施設整備工事（前払金）でございますが、25年度にこれは繰越をしております、24年度につきましては2709万円を前払い金として支払っております。右ページの自己評価につきましては、妥当性、有効性、効率性の

いずれもA、今後の方向性は市による実施、現行どおりとしているところでございます。

次のページをお願いいたします。344ページ、幼稚園就園奨励費補助金事業でございます。この事業は、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図り、もって幼稚園教育の振興につながるよう補助金を支給しているものでございます。24年度決算額は、2205万9400円。特定財源の520万7000円は国庫補助でございます。24年度の対象者は、公立保育園6園で園児数が26人、それから私立幼稚園9園で園児数229人の計255人でございました。右ページの自己評価につきましては、妥当性、有効性、効率性のいずれもA。今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしているところでございます。

次に、346ページ、準要保護就学援助事業をお願いいたします。先ほど308ページにおきまして、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、学用品費・修学旅行費等の援助事業について説明をいたしましたけども、この事業は、同様に、就学困難な児童生徒の保護者に対し学校給食費の援助を行うものでございます。24年度の対象者は小中学校合わせて1481人、決算額は5308万1831円でございます。右ページの自己評価ですが、妥当性はA。それから有効性につきまして、現在の補助が予算の範囲内で行われており、全額援助には至っていないことから、事業内容の見直しについてBの検討の余地ありとしているところでございます。また、効率性につきまして、他の部署でも同様の就学支援を行っていることから、他事業との統合・連携を図ることで事務の効率化や人件費の削減につながるとして、②・③の評価をBの検討の余地ありとしているところでございます。

今後の方向性につきまして、全額援助ができるよう予算の確保に努めるとして、市による実施、規模拡充としております。

次のページをお願いいたします。348ページ、財団法人八代市学校給食会運営補助金事業でございます。学校給食会は、昭和58年に設立された財団法人で、旧八代市域を対象に、1日当たり約9200食の調理と配送を行っております。市では、学校給食会の運営に必要な人件費等の補助を行っているところです。24年度決算額は、2億9111万3117円。給食の配送先につきましては、主要な施策の概要に記載のとおりでございます。右ページの自己評価でございますが、まず妥当性について、現在は民間委託が主流になりつつあることから、市民ニーズ等の状況をBとしております。次に有効性、効率性につきまして、現在、市内の給食の調理場が単独調理校、それからセンター方式とが混在をしております。また、運用形態も直営方式と委託方式で異なっているということから、これらの見直しを今後進めていく必要がございます。そのため事業内容の見直し、民間委託等、人件費の見直しをCとしているところでございます。さらに、今後の方向性につきまして、市による民間委託の拡大・市民等との協働等といったしております。

次に2つ飛びまして、354ページをお願いいたします。公民館施設整備事業でございます。この事業は、施設の安全性の保持や利用者の利便性の向上を図るため、各校区公民館において生涯学習活動や管理運営上必要な整備・修繕を行うものでございます。また、自治公民館におきましては、整備を行う町内に対して1件当たり新築の場合で300万円、それから修繕の場合50万円を限度額として、経費の2分の1を補助いたしております。24年度の決算額は、2774万2111円でございます。その主なものでございますが、松高公民館和室増

築工事４６５万１５００円、それから麦島公民館トレーニングホール壁面改修工事６６２万２５０円でございます。右ページの自己評価でございますが、校区公民館の管理運営につきましては、今後、住民自治への移行なども踏まえながら民間委託等も検討していく必要がございます。また、自治公民館への補助については、今後見直しが必要になってくる見込みから、効率性の４、受益者負担の適正化をＢとしているところでございます。

次の３５６ページをお願いいたします。自治総合センターコミュニティ助成事業、校区公民館事業・公民館施設整備事業でございます。財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成につきましては、宝くじの収益を財源として地域のコミュニティ活動を支援されているもので、これを活用して地域の施設や設備の整備を行う町内会に補助を行うものでございます。２４年度につきましては、南松江町内会の子供みこし等の整備に対して、また水島町内会が整備いたしました自治公民館の建設に対して、それぞれ補助を行っております。２４年度決算額は１５９０万円。財源は、全額自治総合センターの助成金でございます。右ページの自己評価でございますが、現在は自治総合センターから一旦市を経由してコミュニティ団体に補助が行われていることから、妥当性の市の関与する必要性についてＣといたしております。また有効性、効率性については空欄としていただいております。今後の方向性につきまして、コミュニティ活動に対する助成の要望はますます増加しておりますが、市の窓口が複数現在ございまして、住民にとっては少しわかりにくいということで改善すべき部分があることから、市による実施、要改善といたしております。

次に、少し飛びますが、３６６ページをお願いいたします。図書館管理運営事業でございます。この事業は、図書館が生涯学習の中核施設として、また地域の情報センターとして、市民の読書や研究活動、学習活動を支援していくために必要な図書資料、視聴覚資料を整備しているものでございます。２４年度決算額は６０３６万６６５９円でございます。その主なものは、図書館資料購入費１５５３万４８８円、それから図書館システム運用経費９９７万４８６８円でございます。また、その他特定財源に４６７万３２８９円ございますが、その主なものは下の欄の右側に財源内訳として挙げております。この２段目に、住民生活に光をそそぐ基金繰入金３４８万２０００円、これがその特定財源の主なものでございます。

次に、右ページの自己評価でございますが、現在、窓口業務の委託、それから開館日・開館時間の増加等市民サービスの向上に一生懸命取り組んでいるところでございますが、今後は直接子供の読書活動を支援する取り組み、それからさらなる市民サービスの向上に取り組む必要があると考えております。こういうことから、有効性の事業内容の見直し、効率性の民間委託等、人件費の見直しについてＢといたしております。また、同様の理由から、今後の方向性につきましては、市による（民間委託の拡大・市民等との協働等）といたしております。

次の事業でございます。次のページをお願いいたします。３６８ページから３７５ページまでは、博物館が季節ごとに行っております４つの特別展覧会事業となっております。大きなものを２つ御紹介します。まず３６８ページ、春季展覧会でございます。春は各地の美術館や博物館が所蔵するコレクションをお借りして展覧会を行っております。２４年度は写真家土門拳の寺社や仏像を撮影した作品１００点を紹介いた

しまして、入館者数が4741人でございました。決算額は532万5074円。右ページの自己評価でございますが、展覧会とあわせて行う講座・講演会について、教育普及活動等と連携をいたし、コストの削減や参加者の増が図れると考えております。そういうことから、効率性の、他事業との結合・連携をBとしていところでございます。それから今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりといたしております。

1つ飛びまして、372ページをお願いいたします。秋季展覧会でございます。現存する資料の調査・研究をもとに、各地から借用した関連資料とともに展示をしながら、八代の歴史・文化像を内外に発信する企画をいたしております。24年度は入城400年記念、八代城主加藤正方の遺産と題しまして、八代城、——松江城でございますが、を築いた正方の余り知られていない生涯を、さまざまな歴史資料をもとに紹介をいたしたところでございます。入館者数が3511人、決算額は733万938円でございます。自己評価については、春季と同様としております。

教育部所管の主要事業についての説明は以上でございますが、調書に記載されていない大きな不用額が1点ございますので、歳入歳出決算書をちょっとお開きをお願いいたします。

169ページをお開きください。169ページの上から4つ目の欄になります。学校建設費の中の節15・工事請負費、これの不用額の欄でございますが、2億1225万3700円、これは、その主なものは、金剛小学校校舎が当初耐震診断の結果で補強が可能とのことから耐震改修を行うといたしまして、平成23年度2月補正で予算を御承認いただいております。しかしながら、改修工事の実施設計の段階で、県の外郭団体でございます構造評価委員会から最終的には改修ができない建物であるとの診断が

なされまして、耐震改修工事を中止したために生じたものでございまして、繰越予算であるということから減額ができなかったものでございます。

それから、なお、10款の災害復旧費の教育部でございますが、済みません、もとに戻りまして調書その2、404ページをお開きをお願いいたします。404ページに、社会教育施設災害復旧事業といたしております。これは、昨年の7月の豪雨に伴いまして、さかもと青少年センター、それから二見社会教育センターの傾斜部分が、大雨による土砂崩れが発生したために復旧をいたしたものでございます。土砂の撤去とのり面の整形で、決算額が29万9250円でございます。

説明につきましては、以上でございます。御審議のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいま説明のありました第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、教育部関係分について質疑を行います。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。幾つかにまたがっているのでまとめてお尋ねをしたいんですが、けれども、学校図書館指導員と特別支援教育支援員の……

○委員長（友枝和明君） 何ページですか。

○委員（幸村香代子君） これですね、小学校・中学校・特別というふうに全部またがっているんで、ちょっと総括的にちょっとまとめてお話を聞きたいんですが、この2つ、支援員、指導員両方ともですね、非常に八代市の特色のある事業であって、この間、長年かけてですね、その中身については充実をさせてこられたというふうに高く評価をしているところです。しかしながら、なかなか現場のニーズに応え切れないというのも片方の課題としてあって、その中でですね、拠点校と、あと、拠点校を持ちな

がら2校3校兼任をされていると、図書の指導員さんもですね。例えば特別支援員についてもですね、非常に兼任校があるというふうなところを聞いているんですけども、そこのあるかないかというところだけ、ちょっと最初お尋ねをしたいと思います。（「兼任校が」と呼ぶ者あり）兼任校があるかないか、はい。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 塚副教育部首席審議員兼課長。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）学校教育課の塚副と申します。よろしく願いいたします。

今の御質問ですけれども、図書館指導員は兼務をしております。また、生徒指導員、済みません、特別支援教育支援員につきましては、1校自分の受け持ちのところをやっているというような状況です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） わかりました。支援員については大分、そういった意味では1校にですね、1人配置というふうには進んできました。しかし、現場からはたしか2人3人というふうなですね、要望が出ているという、その現場を見てみれば、確かにそういったふうな支援を必要とする生徒さんもふえているということもあって、複数ですね、支援員を必要とされているというところがあるというふうにお聞きをしています。先ほどの支援、学校図書館指導員については兼任校があるということで、遠くですね、多分希望されている、支援員に応募をされて希望されているところは、兼任校についても近場がいいというふうに希望されているみたいなんですけど、でも現実的には非常に遠く、例えば市内のほうから東陽に、東陽が必要、東陽あ

たりが必要とされるんだけど、なかなかその現場にですね、いらっしゃらなくて、近場のところからまた兼任をされているということで、非常に距離的なですね、負担があるんじゃないかというふうに思うんですが、そこはどんなでしょうか。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 塚副教育部首席審議員兼課長。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹君） はい。はい、今御質問があったとおり、御意見があったとおり、距離的負担感というのはあると思います。で、それを加味しまして、本年度、学校教育課のほうでも、近場の学校をということで計画をしております。ただ、なかなか全ての方々にそれが当てはまるかどうかというところが、ちょっとなかなかできないところでありまして、それも加味して今検討しております。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。結局ですね、そうすると、言うなれば交通費というものが特に支給されているわけではないというふうに思っているんですが、そこはどんなですか。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 塚副教育部首席審議員兼課長。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹君） はい。はい、交通費につきましては、出ていない状況です。

○委員（幸村香代子君） はい。はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 片方ではですね、非常に思いのある皆さんで、半ボランティア的な

っていうふうなですね、要素もあるのかもしれないけれども、そういったふうな現実的にですね、非常に交通費あたりの負担が生じているという事実もあります。で、私はある程度、ここまできた図書指導員、また特別支援員についてですね、もう一段その環境整備についてですね、八代市としても、もう一段見直す時期に、前進的にですね、見直す時期に来ているんじゃないかなというふうに思います。この事業そのものが全て、教育というもののものですね、全てお金ではかれるというものではないということもありますが、実際的なその負担感というものをですね、ある程度軽減していくということも、考え方としては必要なんじゃないかというふうに思いますので、そのあたりの整理をですね、今後という意味ではお願いをしたい。そして、さらにですね、現場にとって必要とされるような配置も含めてお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。要望という形で構いませんけれども、まず1点目は、――2点ありまして、1点目は、学校の緑化ですね。一般質問もしたんですけれども、緑化の十分な管理ができる予算確保をお願いしたい。また財政のほうには、その点を考慮した予算づけをですね、お願いしたいというふうに思っております。

それから2点目は、教育費の占める割合ということで、一般会計の中で約1割はですね、確保していただきたい。その学校耐震化の建設予算を除いた中での1割確保していただきたいということで、議会のほうから総意として市長のほうに提出をしたものもありますので、ぜひそ

の予算確保をですね、10%予算確保をお願いしたいと思いますし、財政のほうにはその配分をぜひとも近づけていただきたいということで、要望させていただきたいというふうに思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） では、要望としてよろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、教育部関係分についての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

（「はい」と呼ぶ者あり）

次回の委員会は、11月8日、金曜日、午後1時開会となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後4時47分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年11月7日

決算審査特別委員会

委員長